第６章　調査成果をめぐる諸問題

第１節　弥生時代前期集団墓の構造

庄・蔵本遺跡第６次調査地点では弥生時代前期の集団墓が発見された。その構成は石棺墓、配石墓、土壙墓、甕棺墓であったが、これら埋葬施設の評価や解釈については未解明の問題が多い。このうち埋葬形態の系譜については第２章で言及したので、繰り返しを避けることとし、ここでは遺骸収納施設の問題や石材使用法、副葬品の問題に対する検討を行い、庄・蔵本遺跡における弥生時代前期埋葬の特徴の整理を試みたい。検討項目としては次の３項目を設定するが、系統的な分析作業にいたらない問題点も含まれる。そのため、所見の列挙に終始する部分があることをお許し願いたい。

１　第６次調査地点の弥生前期集団墓

（1）　石材の配置状態から推定される木棺とその形態

第２章で配石墓と報告したもののうち、石材が墓壙底に接して配される１類や、墓壙底からわずかに浮き上がった状態で配された２類の状況をみると、石材のみを単独で配置したのでは墓壙内で自立できないものが目立ち、内部に木棺を想定せざるをえない事例の多いことがわかる。したがって、１類や２類の配石墓の多くには本来木棺が伴い、石材は棺材の裏ごめや小口部分の覆いないし支えに使用されたと考えられる。埋葬形態としては配石木棺墓と呼ぶほうが適当であろう。該当する埋葬は配石墓３・５・７・11・12 の５基である。

木棺の構造については不確定さが残るが、配石墓 5・11・12 のように墓壙の断面形が「U」字形になるものが目立つことや、配石墓７のように側面の４石が墓壙の側壁に沿って斜めに置かれるといった状況をみれば、木棺は棺身刳り抜き式の割竹形木棺状のものであった可能性がある。

推定される木棺の規模については第２章の表３を参照されたい。墓壙底の規模とした項目の各数値をもとに木棺規模の推計がある程度可能である。特に配石が小口部に認められるものについては、長さにかんし確実な情報が示されているとみてよい。これによると、推定される木棺の規模は、もっとも長い配石墓７では2.4m、規模の小さな配石墓９では長さ1.4mである。なお木棺の推定長が1.5m以上のものを９基も含むことは特筆すべき現象である。この問題については後述する。

では３類の配石墓や土壙墓としたものについても、内部に木棺が推定されることになるのであろうか。残念ながら直接的な検討材料はない。ただし墓壙の断面形が、先の配石墓と同様「U」字形をとるものが数基確認できる（土壙墓１・３・６、土坑６・８）。これらについては配石木棺墓とした諸例との墓壙形態にみる類似性を根拠とし、内部に棺身刳り抜き式の木棺を納めた可能性が指摘できよう。そのほかの土壙墓（埋葬の可能性が指摘できる一部の土坑を含む）については検討しえない。

（2）　棺蓋上や墓壙上に配された石材

２類や３類の配石墓では、石材が墓壙底から浮き上がった状態で置かれていることが知られた。第２章ではこれについて、枕石ないし標石の可能性があると報告したが、そこに木棺の存在が推定されるということになれば、石材の配置状態について具体的な復元が可能となる。墓壙底から 20cm 程度浮き上

がった状態で検出された石材は、木棺の棺蓋上ないし墓壙上に置かれた可能性がある。ここに該当する埋葬は配石墓６・８・９・10・13、土壙墓１の計６基である。また配石墓４については、木棺の小口部の支えに２石を用いた上に棺蓋の側面付近にも平石を１石配した埋葬形態と考えられる。

なお枕石としての使用法も考えられるとした２類の配石墓のうち、配石墓１・２・10については、墓壙底からの距離が数㎝程度と、さほど隔たってはおらず、ともに平石が水平に置かれている点で、上記の諸例とは取り扱いを区別しておくべきかもしれない。これらの石材は棺蓋上や墓壙上に置かれたとも考えられるのであるが、その一方で、枕石としての使用法や、抱石墓と呼ばれる縄文時代以来の伝統的埋葬方法がとられた可能性も否定しえないからである。現時点でこれら３基の石材使用法を断定することは避けておきたい。

（3）　特異な埋葬形態の石棺墓２

埋葬形態の点で特異な状況を示すのが石棺墓２である。石の配列状況は通常の石棺とは異なっており、墓壙底に石材が接していないことが最大の特徴である。また石材は墓壙全体を覆う状態で配列されており、中心部がわずかに窪む。こうした状況であるため、埋葬空間は石材の並びの上方か下方かのいずれにも想定されうるが、どちらの可能性が高いかについては、同時期における類例の有無を基準に判断するほかない。埋葬空間を上方に想定した場合、墓壙底から20㎝程度浮き上がった位置に石材が配されるといった状況は特異であり、類例がない。それに対し下方に埋葬空間を想定するならば、支石墓や石蓋土壙墓との類似性が指摘される。弥生時代前期には同様の構造をもつ埋葬形態が北部九州地域では知られているので、現時点では後者の解釈をとるほうが無難であろう。本例は石蓋土壙墓の変容形態であり、石の配列状況は支石墓を指向するものと考えておきたい。

なお木棺の有無については、配石墓５や11などとの墓壙形態の類似性が高いので、この点を根拠とし、内部に木棺が用いられたものと考えておく。棺形態としては棺身刳り抜き式のものが想定される。

(4)　庄・蔵本遺跡における諸形態の共存

上述の検討結果にもとづき、この遺跡では遺骸の収容空間の形態において①石棺、②木棺、③木棺なし、④甕棺の4種類が認められ、石材の使用法において (A)棺材としての使用、 (B)棺の裏ごめとしての使用、 (C)棺蓋としての使用、 (D)棺蓋上ないし墓壙上への標石としての使用、(Ｅ)石材なし、の５段階で構成される埋葬諸形態が採用されたと理解できる。これらの内訳を列挙すると下記のようになる。

(A)　箱式石棺墓　　1　石棺1
(C)　石蓋木棺墓　　1　石棺2
　　配石木棺墓　　14　配石1～13　土坑1
　　(B)〔 ａ;(石材を裏ごめや小口部の支えに配するもの)　5　配石3・5・7・11・12
　　　 ｂ;(石材を裏ごめや小口部の支え、および棺蓋上に配するもの)　1　配石4
　　(D)〔 ｃ;(石材を棺蓋上ないし墓壙上に配するもの)　5　配石6・8・9・13　土坑1
　　　 ｄ;(ｃのうち、枕石や抱石の可能性も指摘できるもの)　3　配石1・2・10
(E)〔 木棺直葬墓　　4　土坑3・6　土坑6・8
　　 木棺直葬墓ないし土壙墓　6　土坑2・4・5　土坑1・4・7
　　甕棺墓　　1

このうち、切り合い関係等の諸状況からみて年代的な先後関係を知ることができるのは箱式石棺墓と石蓋木棺墓であり、後者が新しく構築された可能性を指摘しうる。両者については構築年代の新旧と埋葬形態の差異とが対応するものとみなすことができよう。しかしそれ以外については、構築年代の新旧と埋葬形態の差が明確に対応するような状況はうかがわれない。木棺直葬墓の一部と配石木棺墓とでは、後者が前者を切って構築される状況が１件について確認されたので、配石木棺墓は木棺直葬墓に対してやや後出的であると推測されるにとどまる。また共伴する土器類はすべて弥生時代前期前葉に属するもので、後葉のものを含まない。墓域としての存続年代自体が限定されるのである。

つまり全体としてみれば、上記のような各種埋葬形態が一定期間、並列的に構築されたと理解できる。数の上でもっとも多い配石木棺墓を主体とし、遺骸の収容形態において４種類、石材使用法において５段階に区分される諸形態の組合せである。埋葬形態の差として表現されるものは被葬者の階層的序列や職掌の差、出自の差、性差、年齢階梯などであろうと推定されるが、ここにみる諸形態の共存状況は、他の時期にはみうけられない独特な多彩さをもっている。

なお、これら諸形態の墓域内での位置関係をみれば、調査区の東側から西側にかけて、順次、石棺墓出現地帯、配石木棺墓卓越地帯、木棺直葬墓優勢地帯と３グループ程度の区分けができそうである。墓域全体の概要が判明していないために詳細な検討は控えるが、埋葬形態と墓域内における占地に一定の法則性がうかがわれることは十分に注意されてよい。複数の造墓単位（単位集団）の存在が推測されるとともに、造墓単位ごとに採用される主体的な埋葬形態が異なっていた可能性を示唆するものである。

２　愛媛県持田町３丁目遺跡との類似性

(1)　４種類の埋葬形態

以上の検討結果をさらに深める意味で、次に愛媛県持田町３丁目遺跡（真鍋昭文編 1996）における諸状況との比較を行う。この遺跡では庄・蔵本遺跡第６次調査地点の埋葬と時期的に近似した埋葬が25基検出され、うち７基の埋葬施設において棺痕跡が確認されており、より確実性の高い検討が可能である。

表６は、持田町３丁目遺跡で検出された25基の埋葬を筆者の視点に即して再整理したものである。左端に記した記号と数字が各遺構名であり、類型の欄から右には埋葬構造等にかんする検討結果を列挙した。

この遺跡における埋葬形態は、配石木棺墓、木棺直葬墓、土壙墓、甕棺墓の４形態（真鍋によれば６形態）で構成されていると理解することができる。木棺の形態は箱形の組合せ式のものが大多数を占めるが、１例のみ墓壙底の断面形が「U」字形を示すものがあり（SK08）、本例については刳り抜き式木棺の可能性を考慮すべきかとも思われる。

これら４種類の埋葬形態が相互に時期差を示すか否かについては不明な点が多い。ただし、供献ないし副葬された小型壺形土器や甕棺についての型式学的検討が真鍋昭文によって詳しく行われており、いずれの埋葬形態においても一定の時期幅をもつ可能性が指摘されている。したがって、どれか特定の埋葬形態が他者に置き換わるというような状況ではなく、４形態が並列的に営まれたと推定される。

(2)　四国の東西で共有された埋葬形態

こうして持田町３丁目遺跡と庄・蔵本遺跡第６次調査地点とを比較してみると、ふたつの集団墓は埋葬形態の構成をはじめとする諸要素において高い類似性をもつことがわかる。配石木棺墓を主体とし、従属的ないし付随的に木棺直葬墓や甕棺墓が加わるといった構成は両者変わるところがなく、配石木棺

表６　持田町３丁目遺跡における弥生時代前期埋葬一覧

遺構名	類型	推定棺型式	推定木棺長	小壺	勾玉	管玉	石剣	石鏃	備考（1）	備考（2）
SK01	配石木棺墓	組合せ式箱形木棺	1.59m	2		1			頭位側小口に配石は集中、小壺・管玉は頭部棺内か	
SK02	配石木棺墓	組合せ式箱形木棺	1.40m	2		2			棺痕跡を確認、配石は両小口と側辺、３石が棺蓋上に配された可能性あり、小壺・管玉は頭部付近の蓋上か	管玉の１点は端部欠損後研磨、他の点は未研磨
SK03	土壙墓（木棺墓か？）	組合せ式箱形木棺	1.70m	2	1	3		1	床面付近のみを検出、１石を足下付近に配置、小壺・管玉は頭位の棺内	管玉は未欠損、石鏃は先端を欠く
SK08	配石木棺墓	組合せ式箱形木棺か？	1.7m以上	2		18			断面形はU字、配石は小口部、管玉は頭から胸付近、詳細は不明	管玉４点は欠損品あり、うち３点は端面を研磨
SK09	配石木棺墓	組合せ式箱形木棺	1.64m	2		2			配石は小口部と頭位側両側辺、小壺は頭位側棺内、管玉は頭部から胸付近の棺内か	管玉は未欠損
SK10	配石木棺墓（石棺指向）	組合せ式箱形木棺	0.9m以上	1					全体の半分を消失、配石は側面・床面・小口部	
SK11	配石木棺墓	組合せ式箱形木棺	1.60m	1		2		1	棺痕跡を確認、痕跡は両側板、配石は両側辺と小口、４石が蓋石上に配置、小壺・管玉・石鏃は頭部付近の棺内	管玉１点は欠損後再研磨、石鏃は未欠損
SK17	配石墓（木棺墓か？）	箱形木棺か？	0.78m						規模が小さい、配石は両小口と両側辺に合計４石	
SK18	木棺墓	組合せ式箱形木棺	0.6m以上	1					全体の半分を消失、棺痕跡確認、痕跡は側板	
SK21	配石木棺墓	組合せ式箱形木棺	1.3m以上						片側小口部を消失、配石は小口と両側辺	
SK23	土壙墓（木棺墓か？）	組合せ式箱形木棺	1.48m	1	1				小壺は頭部付近の棺内、勾玉は胴部付近の蓋上	
SK24	配石木棺墓	箱形木棺か？	1.7m以上	1				1	片側の小口部を消失、小口部に１石を配す、小壺は頭部付近、石鏃は胴部付近	石鏃は基部を欠損
SK25	土壙墓（木棺墓か？）	箱形木棺か？	1.54m						幅が狭い、１石が足下付近の蓋上に配される。	
SK26	配石木棺墓	組合せ式箱形木棺	2.24m					1	配石は両側辺に合計５石	石鏃は基部を欠損
SK30	配石墓（木棺墓か？）		1.60m	1					規模が小さい、１石が側辺に配置、小壺は頭部付近	
SK32	配石木棺墓	組合せ式箱形木棺	1.50m			10	1		片側小口の一部を消失、木簡痕跡を確認、棺材は両小口を側板で挟み込む形態、管玉は頭部から胴部付近の棺内に散在、石剣は腹部付近の棺内	管玉３点に端部欠損、石剣は柄の一部を欠損
SK34	配石墓（木棺墓か？）	組合せ式箱形木棺	0.9m以上				1		全体の半分以上を消失、配石は小口部に２石	
SK35	配石木棺墓	組合せ式箱形木棺	1.36m	1				2	規模が小さい、木棺痕跡を確認、棺材は両小口を側板で挟み込む形態、配石は両側板の小口付近、小壺・石鏃１点は頭部付近の棺蓋上、石鏃１点は足下付近の棺外	
SK36	土壙墓	組合せ式箱形木棺	1.38m	1					規模が小さい、小壺は頭部付近の墓壙内	
SK37	配石木棺墓（石棺指向）	組合せ式箱形木棺	2.0m					1	幅が狭い、配石は床面に３石・両側辺３石、石鏃は腹部付近の棺内	
SK38	配石木棺墓	組合せ式箱形木棺	1.84m					1	配石は片側小口と両側辺、１石は棺蓋上、石鏃は墓壙外	
SK39	配石木棺墓	組合せ式箱形木棺	1.26m	2					幅が狭い、配石は両小口と両側辺、小壺は棺蓋上の側板付近	
SK40	配石木棺墓	組合せ式箱形木棺	1.72m						墓壙は２段掘り込み、配石は両側辺	
SK45	土壙墓（木棺墓か？）	箱形木棺か？	1.70m					1		石鏃は欠損なし
土器棺４	甕棺墓					1			管玉は棺内	欠損後再研磨

墓の採用がみられることや、配石の手法にも棺蓋上に配するものがみられるなど、個別の埋葬形態についても共通点が指摘できる。また墓域内における各埋葬の配列状況をみても、両遺跡の状況はよく似る。おおまかには２列埋葬の形態をとりながら、墓域全体をみると秩序だった配列とならないのである。また副葬品についてみれば、小型壺形土器や管玉の副葬がみられる点が両者共通するところであり、管玉については単一埋葬に１点や２点しか副葬されないといった、特徴的な状況がみられる点も類似性のひとつにあげられる。

四国地域の東西両岸において、こうした諸要素の類似性が認められる点は注目すべき現象であろう。埋葬行為にかかわる共通の情報が両遺跡を営んだ集団間で共有されたとみなければなるまい。

その一方、いくつかの要素については差異も明瞭である。石棺墓や石蓋木棺墓といった四国地域では特殊な部類に属する埋葬形態が持田町３丁目遺跡にはみられない。また庄・蔵本遺跡第６次調査地点で採用された木棺は刳り抜き式の木棺である可能性が高いのに対し、持田町３丁目遺跡では箱形の木棺がほとんどであった。さらに副葬品にかんしてみれば、庄・蔵本遺跡第６次調査地点では小型壺形土器の他に鉢形土器や甕形土器を持ち込んだ状況がみられるのに対し、持田町３丁目遺跡では小型壺形土器のみが１点ないし２点、頭部付近に供献ないし副葬されるといった高度な斉一性をもつものである。磨製石剣や磨製石鏃の副葬が庄・蔵本遺跡第６次調査地点ではみられないことも大きな違いである。

このような差違のみられる諸要素の解釈については、個別要素ごとに系譜関係をたどって検討する必要があろう。それぞれの地域における前時代の伝統が背景として作用している可能性も予測されるからである。ただし、ここで注目しておきたいのは、石棺墓や磨製石剣・磨製石鏃といった外来の要素にかんする交錯した入りかたである。地理的距離からみれば、これら諸要素は持田町３丁目遺跡のほうに偏ってしかるべきであるが、実際はそうはなっていない。西方のどこか特定地域からの単一の流入としては理解しえないのである。このことから、両地域にもたらされた外来の要素は複数の経路を通して交錯していたことが推測される。

（3）　埋葬姿勢にみる高度な類似性

両遺跡の類似性に関連し、埋葬姿勢の問題についても触れておきたい。現象として把握できるのは木棺の推定規模であるが、この要素は埋葬姿勢と不可分の関係にある。

庄・蔵本遺跡第６次調査地点では、推定される木棺の長さが2.4ｍを越えるものを筆頭に、1.5ｍ以上のものが９基、１ｍ以上のものが11基であった。持田町３丁目遺跡では2.2ｍを筆頭に1.5ｍ以上のものが14基、１ｍ以上1.5ｍ未満が６基、１ｍ未満が１基といった構成である。両遺跡ともに木棺の長さが２ｍを越えるものを含み、1.5ｍ以上のものが複数認められ、持田町３丁目遺跡ではこうした規模の木棺が多数を占めるといった状態である。

ここで示した数値は木棺の外法であるため、内法の寸法については20㎝前後小さくなると見込まなければならないが、それにしてもこの時期における墓一般と比較すると格段に大きい。

この問題を包括的に検討した福永伸哉によれば、弥生時代前期の埋葬姿勢は仰臥屈肢葬が一般的で、縄文時代以来の伝統を色濃く残したものと理解され、木棺の規模は1.5ｍ未満のものが主体であるという。その一方、当時の朝鮮半島では仰臥伸展葬が普遍化しているため、木棺の規模も大きく1.5ｍを越える数値を示すものであり、こうしたものが日本列島で確認される場合には、渡来人の埋葬である可能性を検討すべきであろうと指摘する（福永 1990）。

両遺跡の集団墓に渡来人の埋葬が含まれているのか否かの問題についての結論は当面保留するとしても、こうした見解に照らせば、両遺跡での状況が近隣地域と比べて異質なものであることがわかるし、両遺跡の共通点もより一層鮮明となる。こうした側面における朝鮮半島的な要素がきわめて濃厚であるという点で、今後とも議論を呼ぶのではあるまいか。ちなみに庄・蔵本遺跡発見の箱式石棺墓は、内法の長さ1.54ｍであった。

３　管玉副葬の性格

先にも触れたように、両遺跡では管玉の副葬が確認された。しかも共通の特徴として指摘されるのは、１点や２点の副葬が認められることであった。この事実はなにを意味するのであろうか。

管玉が単独で使用されることはきわめて稀であり、数十点から数百点が数珠つなぎとなって首飾りや頭飾りなどの装飾品を構成するのが一般的であったと理解される。そのため、こうしたものが埋葬施設から発見される場合、通常は被葬者の生前の装飾品だと理解され、死者が身につけたまま、あるいは遺骸のかたわらに添えられたと解釈される。近畿地方における典型例としては兵庫県田能遺跡の16号木棺墓（福井英治編1982）が知られる。しかしここで問題にする両遺跡での状況はまったく異質なものであり、通常の解釈はあてはまらない。そこで管玉にかんする副葬状態の検討を行い、仮説の提示を試みたい。なお持田町３丁目遺跡では勾玉の副葬もみられるので、ここでの検討作業にあたっては勾玉も含めて取り扱うことにする。

（1）　副葬位置と副葬状態

両遺跡における管玉の出土位置を検討してみると、単独で出土した事例や複数の個体が出土した事例のどちらについても、平面的な位置関係では頭位側と推定される小口部付近からの出土が多く、そこに遺骸を想定するならば、その頭部から胴部にかけての位置に集中する。持田町３丁目遺跡については表６の備考(1)欄にまとめたので参照されたい。また複数の管玉が出土した事例は両遺跡の合計で８基を数えるが、いずれの場合でも数珠つなぎという状態を示す出土例は皆無であり、頭部から胴部にかけて散在した状態を示すものばかりである。

なお遺骸のかたわらに添えたとするならば、管玉の立面的な出土位置は床面に近いものが多いはずであるが、必ずしもそうはならない。持田町３丁目遺跡では床面直上からの出土例が５基を数える一方、庄・蔵本遺跡第６次調査地点の土壙墓３・配石墓11、持田町３丁目遺跡のSK02・03では墓壙底より10㎝程度浮き上がった状態で出土しており、これら４基については、管玉が棺蓋上か墓壙上、ないし埋土中に置かれたと考えざるをえない。

平面的位置関係では単独か複数の出土かを問わず、頭部から胸部付近に添え置かれることが共通の原則として復元されるし、添え置く場所については棺内の場合と棺外の場合との２形態があることが確認されたわけである。さらに複数の管玉が添え置かれる場合には、紐の緒を切って遺骸の周囲に散りばめたとみるのが自然である。

（2）　副葬される管玉の数と状態

持田町３丁目遺跡のSK08では18個の管玉が副葬されていた。管玉１個の長さは平均1.2㎝であるから、これに紐を通し数珠つなぎにした場合、深緑色で飾られる範囲は22㎝程度の長さが確保されるこ

とになる。腕輪を想定するならば、紐の部分が完全に隠れる製品ができあがるし、首飾りや頭飾りを想定した場合にも十分な視角的効果をもつ。したがって本例については、管玉類でつくられた装飾品の一式が副葬されたとみなすことができよう。持田町３丁目遺跡のSK32や庄・蔵本遺跡第６次調査地点の土壙墓３についても、点数はやや少ないながら同様のことがいえる。

しかし両遺跡のその他の８基については、５点を最高に３点、２点、１点のものばかりであり、どれについても装飾品の一式が副葬されたとは考えがたい。もちろん、これら数点ないし１点は各被葬者の生前における着装品であり、埋葬にあたって添え置かれたのだとする解釈も当然可能ではある。しかし管玉とは本来数珠つなぎにすることを前提に製作される品物であることを考慮すると、装飾品としての使用法と装飾的効果を破棄した使用法とがひとつの遺跡内で共存する状態も想定しにくい。また副葬位置や副葬状態にみられる斉一性を考慮する必要もある。したがって、こうした事例については、多い場合でも管玉数点が、少ない場合には１点だけが、装飾品の本体から切り離されて死者に添え置かれたと解釈すべきであろう。

ところで、両遺跡出土の管玉をみると、端部に欠損が認められる事例が比較的多いことに気がつく。庄・蔵本遺跡では６点の管玉のみに認められるに過ぎないが、持田町３丁目遺跡では10点に欠損が認められ、特に多い。中には半分に割られた状態のものも含まれている。またどちらの遺跡の資料についても、欠損部の剥離面には丁寧な研磨痕の認められるものが目立つ（表６備考(２)参照）。

このことはまず第１に、装飾品の使用法が管玉の欠損を招くような状態であった可能性を示唆する。こうした欠損は隣接する管玉同士の頻繁な接触ないし他の器具との衝突によって生じた可能性がもっとも高いから、恒常的な身体装飾であったならば腕輪として使用された場合に生じやすい。その一方、首飾りなどを推定する場合には、着装者が躍動的な踊りをしばしば行ったというような状況が類推されよう。

第２に、欠損部にみられる研磨痕の状態は、端部の欠損後も長期間の使用があったことを物語っており、しかもその際には入念な磨き込みが行われたことを示している。光沢を保つための細心の注意が常に払われたことを示唆するものであろうが、欠損部の研磨については、砥石のような固い道具で剥離面の微細な窪みを研磨することは不可能なので、この場合には布のような繊維質のものを用い、頻繁な磨きが実施された可能性をもつ。なお内孔部側からの摩滅は明瞭ではないので、ここでみられる研磨痕が紐ずれによって生じた可能性は低い。

こうした長期間の使用および研磨行為を経た後に副葬された管玉が、両遺跡では確認されるのである。

(3)　管玉副葬の意味

以上のように、管玉の副葬には装飾品の一式が副葬された場合と、装飾品から切り離された一部を副葬された場合との２者が確認されたわけである。前者については被葬者の生前からの着装品が持ち込まれたと解釈される余地もある。しかし後者については、被葬者の埋葬にあたって初めて添えられた可能性が高い。また棺蓋上や墓壙内埋土中に添え置かれる事例が前者の場合でも認められることや、棺内に副葬される事例についても、紐の緒を切って遺骸の周囲にばらまいたとみられる事例のみで占められることは見逃せない。管玉の副葬が、被葬者の着装品をそのまま持ち込むというような性格とは本来別物であったことを暗示するものである。

こうした現象をふまえると、管玉の副葬行為自体が埋葬祭祀にあたって祭式の一部を構成したと理解する必要がある。その意味では、装飾品の一式が副葬されたと考えられる事例についても、被葬者の生

前の着装品であったかどうかは即断しえないことになる。

また管玉の副葬位置が頭部から胸部付近に集中することは、管玉に託された祭祀的意味合いが、遺骸の頭部および胸部に対するものであったことを雄弁に物語る。さらに碧玉製の管玉自体が外来の要素であり、根源地たる古代中国大陸では、玉類を含む玉製品全般が「徳」と呼ばれる強烈な生命力を保持するものと観念されていた（林巳奈夫 1991）ことも十分考慮されるべきである。すなわち中国大陸や朝鮮半島からの思想的影響下にあって、管玉の副葬行為に託されたものは、生命力復活への切なる祈りであり、破邪の観念でもあったと考えるのが自然である。

このように認識される管玉の副葬行為は、弥生時代中期以降に登場してくる朱や鏡のそれと等質的なものとみるべきである。特に朱との関連性は密接なのではないかと思われる。その意味では冒頭で触れた田能遺跡16号木棺墓での、大量の管玉と朱を塗布する状況へと引き継がれる要素の端緒が、すでに弥生時代前期前葉には成立していたとの評価を、庄・蔵本遺跡第６次調査地点および持田町３丁目遺跡に対して与えられることになろう。

（4）　集団墓における管玉の分有関係

装飾品の一部を切り離して副葬された事例が確認されるということは、それを管玉同士の関係に置き換えた場合、最初は一式の装飾品であったものが複数の埋葬に分割される状態に至ったことを意味する。よりなじみ深い表現をとれば、装飾品一式を起点とした管玉の分有関係が、ひとつの集団墓の中でとり結ばれたことを意味するわけである。

もとより、弥生時代前期における碧玉製の管玉は希少価値の高い代物であったと考えられる。したがって、こうした物品の使用は上位階層者に限定されたに違いない。しかも管玉の欠損や摩耗状態には明らかな長期間使用の形跡が認められるから、こうした装飾品は特定の人物が普段から着装していたか、占有的な保管状況にあったとみて差し支えあるまい。そして大多数の被葬者と管玉との接点が求められるのは、本人の埋葬時である可能性がもっとも高いのである。

つまり管玉の副葬行為とは、一式の装飾品を着装する人物が仲間一人一人の死に際し、その都度着装品の一部を分け与えるといった性格のものではなかったかと考えられる。単一の埋葬に分与される管玉の点数の多少は、被葬者と着装者との親縁関係の反映であり、着装者が首長や司祭などに限定された場合には、被葬者の生前における集団への貢献度や身分の高低などに応じた格差の表現でもあったとみてよい。なお、各埋葬に分与された数量の不均等性を重視するならば、集団墓における管玉の分有関係とは、首長層から集団成員に対する管玉の不平等的な下賜行為の累積であるといいうるのかもしれない。

弥生時代前期の集団墓において、管玉副葬行為が認められる地帯は北部九州地域を除くとごくかぎられており、ここで検討を加えた両遺跡での状況は、当該時期の典型例として普遍化しうる可能性をもつ。

４　まとめ

以上、庄・蔵本遺跡第６次調査地点における弥生時代前期集団墓の構造的特質を中心に諸問題を概観してきた。また愛媛県持田町３丁目遺跡との比較を行うなかで、四国地域における集団墓の構造的特質についての所見を示すとともに、この時期にはじまる管玉の副葬行為とはどのような意味をもつのかについて一定の解釈を提起した。かつて筆者は弥生時代終末期における集団墓での副葬品の状況を検討した（北條 1991）ことがあるが、そこでの状況との類似性も高く興味深い。従来のような管玉＝首飾り

＝頭部付近といった漠然とした把握法に対しては根本的な再検討の必要性を強く感じるところである。

箇条書き的な所見の提示にとどまるため、諸要素の構造的な把握は十分でなく、今後の検討にゆだねられる部分も多い。ただし両遺跡の状況を介して、四国地域にみられる特質の一端を解明できたのではないかと思う。また報告書の考察という性格上、今回は保留することになるが、管玉の問題については他の副葬品との関連性において把握するといった作業が残されており、持田町３丁目遺跡からは重要な情報が提供されている。石鏃の「副葬」行為を同じ次元において検討するとき、集団墓の構造はより一層明確になるであろう。いまはその重要性を強調することで、後考に備えたい。

引用文献

林　巳奈夫　1991『中国古玉の研究』（吉川弘文館）

福永　伸哉　1990「原始古代埋葬姿勢の研究－近畿地方を中心に－」『日本古代葬制の考古学的研究－特に埋葬姿勢と葬送儀礼との関わり－』（大阪大学考古学研究室）

福井英治編　1982『田能遺跡発掘調査報告書』（尼崎市教育委員会）

北條　芳隆　1991「古墳時代成立期における地域間の相互作用－北部九州の評価をめぐって－」『考古学研究』第37巻第２号

真鍋昭文編　1995『持田町３丁目遺跡』（愛媛県埋蔵文化財調査センター）

第２節　作業用腰掛けの出現

４章で報告したとおり、第９次調査で出土した腰掛けは、発見時に列島最古の資料として注目された。しかし改めて形態や用途などを加味して吟味するならば、いかなる位置づけが可能なのであろうか。

近畿地方における原始・古代木器類の集成を行った上原真人の所見にしたがえば、本例は「刳物腰掛」に属し、その立面形（正面観）にもとづく分類案によると、脚部の上端幅と下端幅が差をもたず長方形となるＡ類にあたり、弥生時代に通有の形態であることがわかる（上原 1997）。つまり本例は、弥生時代に一般的な形態の刳り抜き成形腰掛けのうち、最古相の資料に位置づけられるわけである。

（1）　作業用腰掛けとみられる一群の存在

ところで、本例は脚下端部から座面までの高さが8.9㎝しかなく、足を曲げて座るにはまことに不向きな寸法である。こうした特徴は本例のみがもつ特殊性なのであろうか。答えは否である。こうした形態の腰掛けには普遍的な規格であるらしい。表７には各地の事例を掲げた。集成作業は十分ではないが、およその傾向はうかがえるように思われる。各資料の幅や奥行きには大小さまざまなものがあるが、高さについては10㎝代のものが多数を占め、20㎝を越えないものがほとんどであることも読みとれる。

また個別資料のいくつかを概観したときに気がつくことであるが、庄・蔵本遺跡の資料を含むこれら「刳物腰掛」は、座面についての仕上げの丁寧さが目立つ一方で、全体のつくりは簡素なものが多く、装飾を施すものはきわめて少ないこともわかる。そしていかにも頑丈そうな印象を与え、表情は無骨なのである。また扇崎由氏に教示されたことであるが、岡山県南方遺跡の河道１上層資料については、脚の一端に直径３㎝前後の穿孔が施されており、ここに縄紐を通して吊り下げるための細工が施されているのである。持ち運ぶ際の状態や未使用時の保管状態の実状をうかがわせる貴重な資料である。

図 125　第 9 次調査地点出土腰掛け

以上の観察結果をもとに、すべての「刳物腰掛」を一括することはできないものの、高さ 10㎝内外で簡素なつくりの資料については、実用本意の腰掛けとして一群にまとめられる可能性を指摘したい。

この点に関連して補足しておかなければならないのは、ここに属する資料が弥生時代の全般を通じて確認されることと、いまだ点在的ではあるが、古墳時代中期後半までのものが含まれる点である。つまり上記の諸特徴を備える一群の資料は、数世紀以上にわたって存続したとみる必要があり、この間に寸法や規格上の変化、特に高さに関わる変化は生じなかったと理解すべき状況なのである。

腰掛けの変遷を高さの増大化という観点で把握し、「刳物腰掛」の後に登場してくる組合せ式で脚部の長い「指物腰掛」（上原 1993）の成立は、木取りの制約上「刳物腰掛」が宿命的にもつ高さの限界を克服するためであったとする有力な見解もある。しかし「刳物腰掛」に軸足を置いて観察してみると、こうした認識とはやや異なる状況がみられることを強調したい。また腰掛けを権威の威示具ととらえ、その出現の背後に支配者層の台頭を読みとる向きもあるが、腰掛け一般を論じる際には合理的な視点であるとしても、日本列島最古の腰掛けが含まれるところの「刳物腰掛」の一群についてまで、こうした認識を適用することは到底不可能である。かたや 10㎝程度の高さしかなく、脚部に縄紐を通して吊り下げるといった代物である。このようなものと、権威の誇示に対する指向性とが直結したとは考えがたい。

表７　各地出土の刳物腰掛

府県名	遺跡名	地区・遺構・層位	時代・時期	長さ	幅	高さ	樹　種
徳島県	庄・蔵本	旧河道	弥生Ⅰ期	23.8	16.5	8.9	広葉樹
大阪府	西浦橋	第Ⅱ調査区自然河川	弥生III期	34.4	32.5	21.0	ケンボ梨
大阪府	東奈良	沼上落ち込み	弥生III期	33.0	11.3	12.5	コウヤマキ
大阪府	亀井	井戸SK25	弥生Ⅴ期	25.1	11.4	6.1	
岡山県	南方	河道１下層	弥生IV期	(27.0)	(11.5)	9.0	広葉樹
岡山県	南方	河道１上層	弥生III期	32.0	12.0	9.0	広葉樹
大阪府	鬼虎川	７次調査第13Ua層	弥生II～IV期	38.0	16.0	11.2	クスノキ
大阪府	瓜生堂	包含層	弥生II～IV期	45.2	21.0	15.0	
京都府	古殿	第３次E8区	弥生末古墳前	22.2	10.2	6.5	スギ
奈良県	纒向	辻地区土坑４	弥生末古墳前	33.5	9.8	10.4	コウヤマキ
京都府	古殿	第３次調査SD302.303	弥生末古墳前	35.8	16.0	11.2	スギ
大阪府	九宝寺北	ST4001	４世紀	59.3	14.0	17.8	
滋賀県	入江内湖	第６/７層	４世紀	36.8	9.0	10.5	スギ
京都府	古殿	河SD02	古墳前末期	37.2	17.4	13.4	スギ
奈良県	平城宮下層	河SD11000	古墳前末期	28.5	9.0	19.0	ヒノキ科
静岡県	川合	旧河川SR11401上層	古墳中期後半	34.2	(16.2)	13.4	
奈良県	谷	谷筋自然流路	古墳中期末	49.0	21.9	11.0	未鑑定
奈良県	谷	谷筋自然流路	古墳中期末	50.5		13.5	未鑑定

政治的側面などとは別のところからの要請に応じ、こうした腰掛けは考案されたとみるのが自然であろう。

（2）　作業用腰掛けと原始機

さて、作業用の腰掛けとしての一群の存在を指摘したわけであるが、その用途についてはどのように考えたらよいのであろうか。本来はここで、遺跡での共伴関係を整理しつつ絞り込みを行う作業に移行すべきであるが、この種の木製品の場合、それは困難である。単独の出土例かその対局である場合がほとんどで、後者の場合にはあらゆる方面の資料が混在しているというのが通例らしい。そのため、状況証拠の積み重ねによる類推法をとらざるをえない。

ところで、実際に高さ10㎝の腰掛けをあつらえて腰をおろしてみると、膝をまげて座る場合にはかなりの開脚状態で、しかも上半身を前屈みにしない限り安定しないことがわかる。その一方、膝を完全に伸ばして座る場合には上半身を前屈みにしないでも安定するのである。しかも長時間座ることを想定するならば、後者の場合にのみ、さほどの苦痛を感じないで済む。ちなみに筆者の身長は163.5㎝であるから、渡来系弥生人男性の平均身長に近く、こうした「実感」も一応の参考にはなろう。

もうひとつの重要なヒントは、いまのところ庄・蔵本遺跡の腰掛けが年代的に最古だという事実である。[(1)] つまり弥生時代前期に初めて登場する文化要素のなかに、該当する作業形態をとるものがみいだせれば、それが用途にかんする最有力候補ということになる。

足を伸ばして行う作業で、かつ弥生時代になって初めて登場するものといえば、ただちに想起されるのは機織作業である。原始機と呼ばれる織機を用いた手作業であるが、実は従来からも、こうした作業

には高さの低い尻あて具が必要であると再三にわたって指摘されてきたらしい。弥生時代後期の事例ではあるが、静岡県登呂遺跡発見の腰掛けに対する一連の議論をみれば、その辺の事情がよくわかる（後藤守一 1954）。現時点において、機織りに匹敵する他の有力候補はみあたらないので、まずこの解釈を支持したい。先の「実感」にもよるが、足を伸ばして行わねばならない作業の際に、高さ10㎝程度の腰掛けを尻あて具として用いる場合とそうでない場合とでは、姿勢の安定性の面で前者が優れていることは明白だからである。「刳物腰掛」の主要な用途は、第１に機織りの際の尻あて用であったと理解される。

ただし、やはり現時点における機織り関連遺物との共伴例の少なさは気にかかる。明確な共伴事例を今後とも探し求めるほかないのであるが、現状の重みも無視しえない。(2)

足を伸ばす作業との比較において、膝をまげる場合に苦痛が顕著に感じられるにしても、作業面が地面であったと仮定した場合には、こうした腰掛けのあるほうがない場合にくらべ、苦痛は少ないことも事実である。実際のところ苦痛の少なさは作業効率のよさに直結するであろうから、ひとたび腰掛けの存在が集落内で周知されれば、足を伸ばして行う作業にとどまらず、地面を作業面としたであろう土器づくりや石器づくりをはじめ、各種の日常的手工芸等の手作業については、尻あて具として広く使用されることになった可能性も高い。したがって、当初は原始機との組合せで列島内の各地にもたらされたが、その後汎用的に用途が拡大されるに至ったのが「刳物腰掛」であった、という復元モデルを補足的修正案として提示しておく。そして、こういった手工芸の主たる部門が専業化されるまでの間、この種の腰掛けは余命を保つことになったと理解したい。

庄・蔵本遺跡第９次調査地点出土の腰掛けは、日本列島における汎用的作業用腰掛けの定着を導く契機となった資料として評価できるのではあるまいか。

註

(1)　庄・蔵本遺跡例と非常によく似たつくりの木製品が縄文時代晩期には登場していることを古瀬清秀先生のご教示によって知りえた（山口県岩田遺跡出土例－広島大学考古学研究室保管品）。本例については上面のくぼみが顕著で、座面とみなすことは難しく、台付鉢ないし「槽」として容器に含めて考えたほうが適当であろうと思われるが、制作技法の系譜を考えるうえで重要な情報をもたらすものである。

(2)　機織り用の腰掛けとする説に反対の主張をおこなうものに竹内晶子の論考がある（竹内 1985）。それによれば、弥生時代の原始機（弥生機－竹内）は織り進むにしたがって徐々に身体を前進させる構造のものであり、その際には道具類一式（布巻き具・緯越具・緯打具）をまとめて移動させる必要があるため、腰掛けをも一緒に移動させるの は不都合であるとする。さらに小さな腰掛けでは作業上不安定であるとして、織機に伴う腰掛け説を否定する。この主張に対しては、腰掛けの両側面に把手とみなしうる部分があり、移動の際の工夫が施されている資料が複数存在する事実を強調しておきたい。ただし、遺跡における明らかな共伴事例が確認されないかぎり、この辺の決着もつきそうにない。

引用文献

上原　真人　1993『木器集成図録－近畿原始篇－』（奈良国立文化財研究所）
後藤　守一　1954『登呂』（日本考古学協会）
竹内　晶子　1985「織機」『弥生文化の研究５　道具と技術Ⅰ』（雄山閣出版）
中野　　宥　1988『静岡・清水平野の弥生時代－新出土品にみる農耕生活－（特別展図録）』（静岡市立登呂博物館）

第３節　弥生時代前期の土器について

１　はじめに

阿波における弥生時代前期土器の研究は1974年の岡本健児の業績（岡本1974）以降進展をみない状況にある。その原因は一括資料に恵まれなかったからであろう。ところが庄・蔵本遺跡ではここ数年、とくに ’95～ ’97の３年間は環濠をはじめとする諸遺構に伴って多量の弥生時代前期の土器が出土した。しかしながら、弥生時代前期の遺物に接するときは他地域の土器編年に依存せねばならず、かねてから不都合を感じていた。そこで、資料が蓄積されつつある現在、今後の調査をより充実したものにするためにも、なるべく早く独自の編年案を確立すべきではないかと考えたのである。まず前半部分では今回報告した資料に1996年度に調査した共同溝地点出土の土器を一部加えて、弥生時代前期の土器編年の大枠を可能な限りとらえることにつとめた。

後半部分では、今回報告した資料のなかではもっともまとまっている第９次調査地点旧河道出土土器の分析をおこなった。本遺跡でもっとも古い様相を持つこの資料の特徴を明確にすれば、県内外の最古段階の資料との比較が容易になると思われる。また、この遺構からは他地域の影響を受けたと思われる土器が数点出土しており、これについても若干の考察を加えた。

２　弥生時代前期の土器編年（図126）

（1）　出土状況の検討

庄・蔵本遺跡からは１～４計４類の前期土器が出土している。各類の指標となる遺構は以下の通りである。

１類－第６次調査地点配石墓２、第９次調査地点旧河道、第10次調査地点溝１、
　　第15次調査地点SK444・SK458・SD427

２類－第15次調査地点SK403・SK0006・SK0007・SK0022・SD16・SD17・SI01

３類－第９次調査地点土坑１、第10次調査地点土坑１・土坑２・土坑３・包含層の一部、
　　第15次調査地点SK0029・SD13

４類－第15次共同溝地点SK35・SD107

以上の遺構は洪水砂をはさんだ上下２面と、その中間の各遺構面で確認することができた。各類の層位との対応関係は以下の通りである。

上層－３類・４類

中間層－２類・３類

下層－１類・２類

この層位的関係と先学の研究にもとづく型式学的検討から１～４類はそのまま時間差に置き換えることができよう。以下１～４類を次のように呼び改め、これに沿って説明を加える。

１類－庄・蔵本Ⅰ－１

２類－庄・蔵本Ⅰ－２

３類－庄・蔵本Ⅰ－３

４類－庄・蔵本Ⅰ－４

(2) 器種分類

整理途上のため、器種の全貌を明らかにすることはできない。したがって、必要最小限の器種を厳選のうえ分類した。

壺形土器[1]には大型・中型・小型があるが、ここでは中型のみを代表として取り上げる。A類は頸部が短く、胴部の張りが強い器形である。B類はA類とほぼ同様の器形で、胴部の長いものである。C類は、大きく開く口縁部に長くのびる頸部と胴部を有するものである。

甕用蓋形土器A類は外側に突出するつまみを有し、くびれずに端部にいたる器形である。B類は直立するつまみを有し、外湾しつつ端部にいたる。

甕形土器A－１類は如意形口縁を呈し、胴部中位で一旦内湾気味に屈曲するもので、最大径は口縁部にある。また、同様の器形で逆「L」字状口縁のものをA－２類とする。B－１類は如意形口縁で、底部からくびれることなく口縁部にいたるものである。同じく逆「L」字状口縁のものをB－２類とする。C類は内湾気味ないし、直立した口縁部を有する砲弾状の器形で、逆「L」字状口縁のものと、口縁部からやや下がったところに貼り付け突帯を有するものがある。D類は胴部中位で緩く屈曲し、外湾気味に口縁部へいたるものである。E類は「く」の字に屈曲する器形で、最大径は胴部にある。

鉢形土器A類は椀形の器形を呈するものである。Ｂ類は甕形土器A－１類またはB－１類と同様の器形で、口径が器高を下回るものである。Ｃ類もまた同様の器形で、口径が器高を上回るものである。以上のほかに壺用蓋形土器・無頸壺形土器・高坏形土器などがある。

(3) 各段階の説明

庄・蔵本Ⅰ－１の土器　壺はすべてがA類であり、大型・中型・小型がある。部位を区分する文様を施すことが多く、その間に帯状の文様を施すことがある。口縁部と頸部の境界[2]には段を施すもの、削り出し突帯を施すもの、１～３条の沈線を施すもの、無文のものなどがあり、頸部と胴部の境界[3]には段を施すもの、段に文様を組み合わせるものなどがある。頸部には縦方向の沈線を施すことがあり、胴部には山形文や重弧文・木葉文・綾杉文などを施す。器面全体に丁寧なヘラミガキを施すため、ハケメの痕跡をとどめることはほとんどない。

甕にはＡ－１類・Ｂ－１類がある。如意形口縁を呈し、段を施すもの、胴部に１～３条の沈線を施すもの、無文のものなどがある。また、口縁端部を刻むものが一般的で、外端を刻んだものが過半数を占める。ハケメの後にナデを施すため、調整痕の不明瞭なものが多い。

庄・蔵本Ⅰ－２の土器　壺にはA類と長い胴部を有するＢ類がある。口頸部界は下降の傾向を見せるが、段、削り出し突帯、１～４条の沈線などを施す。頸胴部界には１～４条の沈線を施すものが多く、区分文様から帯状文様へと変わりつつあることがうかがえる。区分文様間に施す帯状文様のうち、頸部の文様は消失するが、胴部の重弧文や木葉文は残存するようである。ヘラミガキがやや粗雑になり、ハケメの痕跡を若干残すようになる。

甕にはＡ－１類とＢ－１類がある。胴部には１～４条の沈線を施すものと無文のものが一般的である。また、口縁端部の全面を刻むものが大半を占める。

甕用蓋にはＡ類があり、内面の端部に接する部分にはススの付着がみられる。鉢にはＡ類・Ｂ類・Ｃ類がある。鉢Ｃ類には口縁端部を刻むものと刻まないものとがある。器面調整は、Ａ類がヘラミガキ、Ｂ類とＣ類はハケメやナデが主流である。

庄・蔵本Ⅰ－３の土器　壺にはＡ類・Ｂ類に、大きく開く口縁部、長い頸部と胴部を特徴とするＣ類が新たに加わる。区分文様から変化した帯状文様を施す。文様帯は頸部と胴部で、４条以上の沈線や、貼り付け突帯を施すものが多いが、沈線が３条以下の場合もある。ヘラミガキが粗雑になり、ハケメの痕跡を明瞭に残すようになる。

甕にはＡ－１類・Ｂ－１類に、逆「L」字状口縁や貼り付け突帯のＡ－２類・Ｂ－２類・Ｃ類が加わる。胴部の沈線は１条～多条、無文のものなどバラエティーに富む。また、この時期半裁竹管状の工具による２本単位の沈線や口縁端部に刻みを施さないものが急激に増加する傾向にある。逆「L」字状口縁甕の比率はあまり高くないようだ。ナデが雑になり、ハケメの痕跡を明瞭に残すものが多くなる。

甕用蓋にはＢ類がある。鉢にはＢ類・Ｃ類があり、しばしばＣ類には胴部に１対の把手を貼り付けることがある。

庄・蔵本Ⅰ－４の土器　壺はＣ類のみであろう。内面に蓋受けの機能以外の文様を施すものはこの時期一般化する。頸部の文様は貼り付け突帯が主流で、無刻みのものも出現する。胴部の文様は貼り付け突帯のほかに、断面三角形の工具による刺突を施すものなどがある。

甕はＡ－１類・Ｂ－１類・Ａ－２類・Ｂ－２類・Ｃ類にＤ類・Ｅ類が新たに加わる。胴部の文様は、新たに出現する櫛描文や４条以上の沈線を施すもののほか、３条以下の沈線も残存する。また、山形の沈線、円形浮文や沈線下に刺突を施すものもある。Ｄ類は「紀伊型甕」に類似するが、本地域の土器も胎土中に結晶片岩を含んでいるため、搬入かどうかの判断は難しい。また、明らかに外傾接合であり、「縄文系」ではない。胴部最大径が口径を若干上回るものはＩ－１以来みられたが、Ｅ類のように「く」の字状の口縁部を有するものはこの時期からである。なお、ハケメやナデが主流であった甕の器面調整にヘラミガキが加わる。

この時期の最大の特徴は櫛描文の出現であろう。ごくまれに甕に施されることがあり、壺にはみられない。また、甕は器種のバラエティーに富み、前期の伝統をくむものと、中期へ連なるものとが共存した状態である。したがって、この時期を前期・中期のどちらに位置づけるかが問題となる。ここでは暫定的に前期とし、詳細は今後の課題としたい。

（4）　器種の変遷

ここでは、壺と甕に限定して器種の変遷についてまとめる。

Ⅰ－１は、頸部が短く胴部の張りが強い壺Ａ類と如意形口縁の甕Ａ－１類・Ｂ－１類を基本として前期の土器が成立・定着する時期である。Ⅰ－２は胴部の長い壺Ｂ類が加わるほか、おおむねⅠ－１を受け継ぐ段階である。Ⅰ－３は新しい要素が出現する時期で、壺には口縁部が大きく開き、頸部・胴部の長いＣ類が、甕には逆「Ｌ」字状口縁のＡ－２類・Ｂ－２類・Ｃ類が加わる。Ⅰ－４では、壺の伝統的な器種は完全に払拭され、Ｃ類が主流となる。一方甕は伝統的なＡ－１類・Ｂ－１類が残存するとともに、Ｄ類・Ｅ類が加わって中期へつながる要素がほぼ出そろう時期ということができよう。最大の特徴は、壺がⅠ－３を境にそれまでの伝統を払拭する一方で、甕はⅠ－３以降新しい器種が加わっても、一貫して伝統的な器種を残すということである。

なお、今後Ⅰ－１を前葉、Ⅰ－２を中葉、Ⅰ－３・４を後葉とする。報告文中の前葉・中葉・後葉はこれに対応すると考えていただきたい。

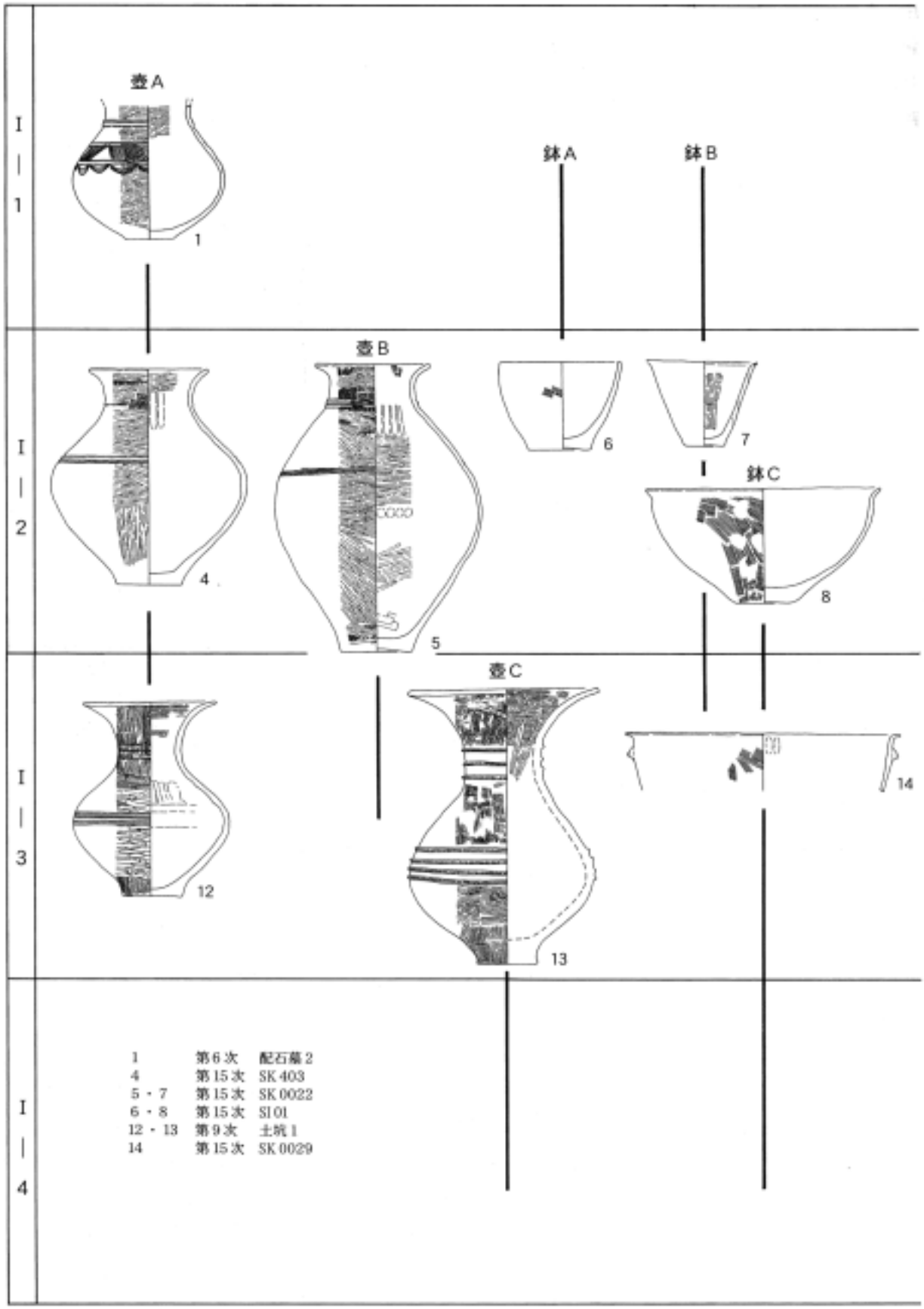

図 126　弥生時代前期土器編年

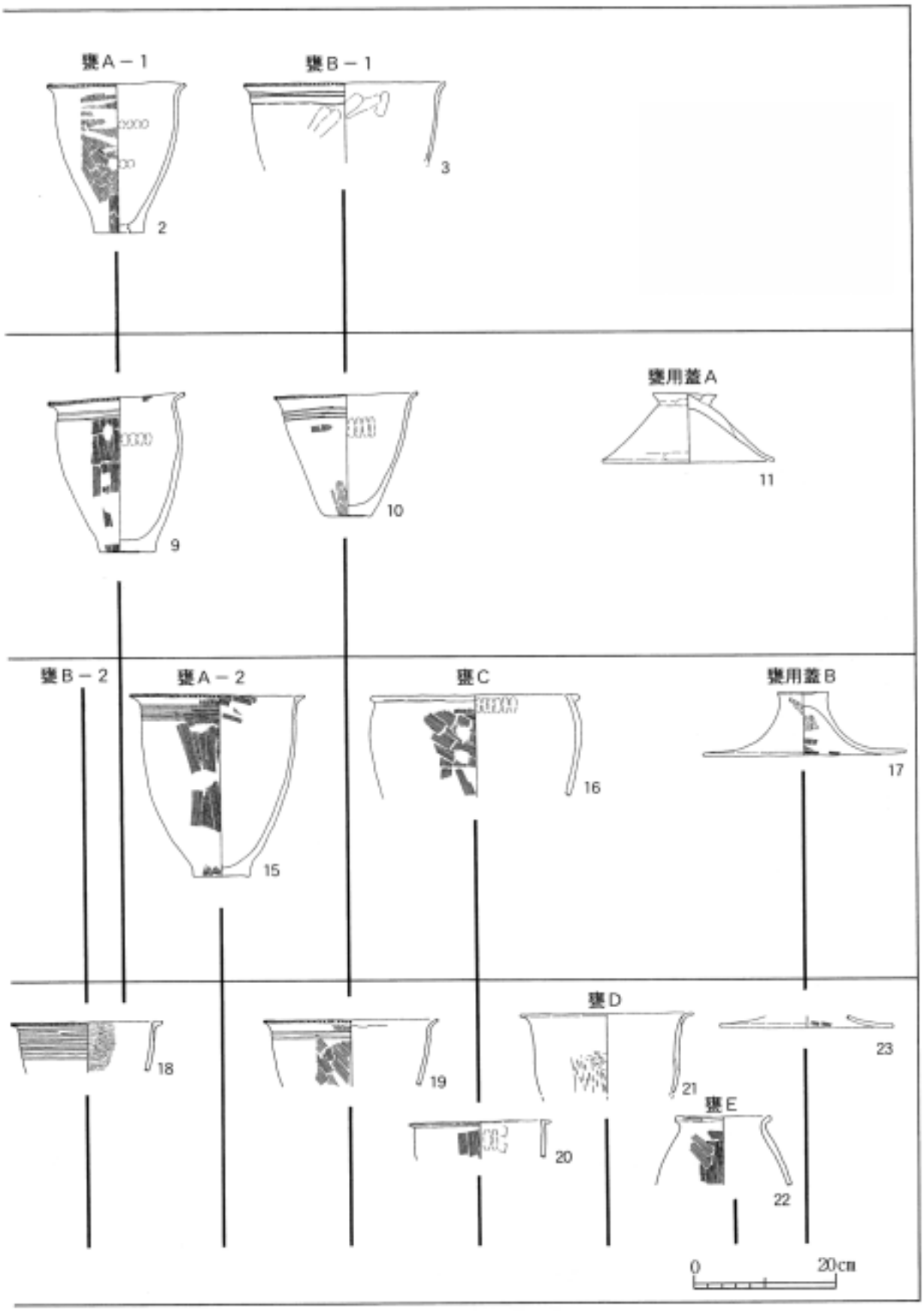
甕Ａ－１
甕Ｂ－１
甕用蓋Ａ
甕Ｂ－２
甕Ａ－２
甕Ｃ
甕用蓋Ｂ
甕Ｄ
甕Ｅ
2
3
9
10
11
15
16
17
18
19
20
21
22
23
0
20cm

表８　第９次調査地点旧河道出土土器の分析

器種組成

	壺	甕	鉢	甕用蓋	計
第９次旧河道	25	58	3	2	88
%	28.4	65.9	3.4	2.3	100

甕・刻目の位置

	全面	外端	内端	無刻	計
第９次旧河道	11	39	2	6	58
%	19.0	67.2	3.5	10.4	100

甕・刻目の形状

	V字	小V字	D字	小D字	小０字	無刻・不明	計
第９次旧河道	20	23	1	4	1	9	58
%	34.5	39.7	1.7	6.9	1.7	15.5	100

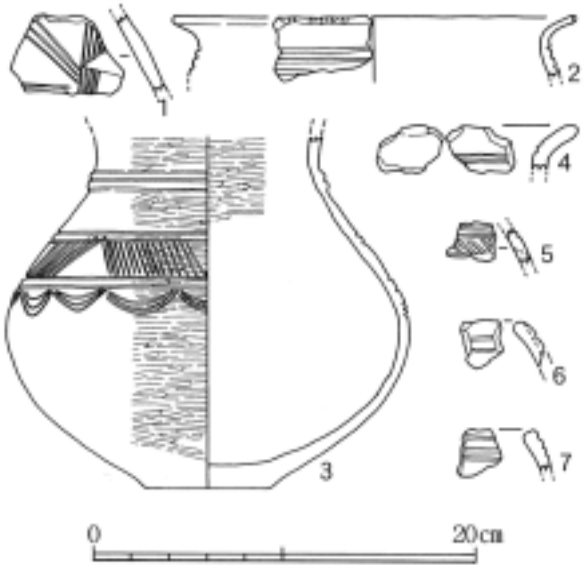

図127　搬入された可能性がある土器

３　第９次調査地点旧河道出土土器の分析

(1)　最古段階の検討

本地域における弥生時代の始まりを考える上で、最古段階の土器を正しく認識することは必要不可欠なことである。そこで、ここでは第９次調査地点旧河道出土資料に分析を加えた（表８）。

口縁部のみをカウントした。器種の組成をみると、88点中壺が25点（28.4%）、甕が58点（65.9%）、鉢が３点（3.4%）、甕用蓋が２点（2.3%）で、甕が大半を占める。そこで、もっとも特徴の表れる可能性が高い甕の口縁端部刻目の位置と形状について分析を加えた。口縁端部刻目の位置は、58点中全面に施したものが11点（19.0%）、外端に施したものが39点（67.2%）、内端に施したものが２点（3.5%）、無刻・不明が６点（10.4%）で、外端に施したものが過半数を占める。刻目の形状は、V字・小V字・D字・小D字・O字・小O字・無刻みと不明に分類した。58点中V字が20点（34.5%）、小V字が23点（39.7%）、D字が１点（1.7%）、小D字が４点（6.9%）、O字が０点、小O字が１点（1.7%）、無刻・不明が９点（15.5%）である。以上から、甕の口縁端部刻目は、外端にV字または小V字刻みを施すものが多いことがわかる。

ここで問題となるのが、ほぼ同時期で、庄・蔵本遺跡のすぐ東に位置する徳島市三谷遺跡出土土器との比較である。三谷遺跡出土土器の特徴をまとめると以下のようになる。

大半を占める突帯文土器に弥生時代前期の土器が伴う。前期の土器は、段・沈線・削り出し突帯を施す壺と、如意形口縁を呈し、段・１～３条の沈線などを施す甕を基本とする。また、甕は口縁外端を刻むものが多い[(4)]。突帯文土器に目をむけると、三谷では過半数を占めるのに対して、庄・蔵本Ⅰ－１では皆無に等しい。しかし、前期の土器を比較すると、甕の口縁外端刻みを含め共通点が多く、両者に明確な相違点を指摘することはできない。今後、統計的分析など詳細な検討を要するが、現時点では三谷とⅠ－１にあまり時間差はないと考えておきたい。

表９　第９次調査地点旧河道出土土器胎土肉眼観察表

	壺	甕	鉢	甕用蓋	計
胎土Ａ	25	54	1	1	81
胎土Ｂ	0	1	2	0	3
胎土Ｃ	0	3	0	0	4
計	25	58	3	1	88

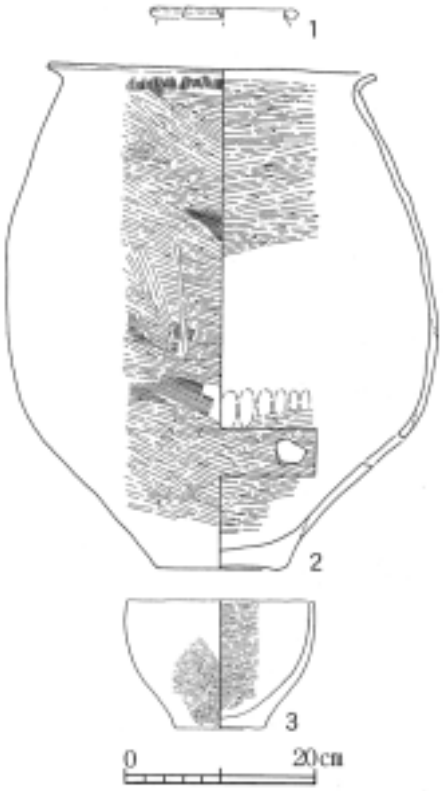

図128　朝鮮無文土器類似の土器

(2)　他地域の影響がみられる土器

搬入の可能性がある土器　庄・蔵本遺跡出土の土器の多くは胎土に結晶片岩を含んでいる。したがって、これを含まない土器は結晶片岩を産出する地域以外から持ち込まれた可能性が高く、比較的容易に肉眼判定できるのである。そこで、結晶片岩を含むものを胎土Ａ、含まないものを胎土Ｂ、判定不能のものを胎土Ｃとして第９次調査地点旧河道出土の土器を分析した（表９）。肉眼観察である以上、分析結果があくまでも目安であることはいうまでもない。

全88点中胎土Ａが82点（93.2%）、胎土Ｂが３点（3.4%）、胎土Ｃが３点（3.4%）である。器種ごとにみると壺は25点すべてが胎土Ａである。甕は58点中54点が胎土Ａ、１点が胎土Ｂ、３点が胎土Ｃである。鉢は３点中１点が胎土Ａ、２点が胎土Ｂである。甕用蓋１点は胎土Ａである。また、胴部片中にも壺１点、浅鉢１点の胎土Ｂを見いだすことができた。図127が今回報告した搬入の可能性がある土器の主なものである。１・２は第10次調査地点包含層、４は第10次調査地点溝１、３は第６次調査地点配石墓２、５～７は第９次調査地点旧河道からの出土である。問題は胎土Ｂの土器がどこから搬入されたものであるかということであるが、現時点ではそれを知る方法はない。

朝鮮無文土器類似の土器　図128－１～３は朝鮮無文土器に類似する土器である。１は第９次調査地点旧河道、２は第６次調査地点甕棺、３は第６次調査地点土坑５から出土した。このうち３は弥生時代前期の土器中にも類例を散見することができる。しかし、１・２については形態のみに着目すると、むしろ朝鮮無文土器に近いのではなかろうか。偶然の一致の可能性があるため断定はさけておきたいが、あえて比定すると、１は後期前半の粘土紐甕（片岡1991）、２は松菊里式（家根1996）に類似している。いずれも胎土中に結晶片岩を含むため、本地域で生産されたことはほぼ間違いない。

浮線文土器　浮線文土器は縄文時代晩期末に東北南部から中部高地にかけての広範囲に分布した土器である。設楽博己や中沢道彦によって、女鳥羽川・離山・氷Ｉの３段階に細別されている（設楽1982、中沢1991）。

すでに西日本でも類例が知られており、中村健二によると近畿地方と岡山県で22例確認できるという（中村1991）。今回出土した図71－２は小片のため比定は困難であるが、浮線部分が狭い特徴と併行関係からみて、氷Ｉ式の可能性が高い。

４　まとめ

従来、本地域では、近畿や九州の土器編年に依存して弥生時代前期を考えねばならなかった。なお検討を加えなければならない部分はあるが、この４期編年を上のような状況から脱する足がかりにしたいと考えている。４期の編年を要約すると、Ⅰ－１の段階に確立した弥生時代前期の土器はⅠ－２をへて、Ⅰ－３で新たな要素を加えて、前期の伝統と中期へつながる特徴が混在したⅠ－４へといたる。ここで問題となるのはⅠ－４を前期・中期のどちらに位置づけるかであろう。本稿では暫定的に前期としたが、前期と中期の時期区分は徳島だけではなく、西日本全体を見通して論ずべき問題である。したがって、詳細は今後にゆだねたい。

最古段階の検討は本地域における弥生時代の開始と深くかかわる問題である。現時点では、Ⅰ－１と縄文・弥生土器が共存する徳島市三谷遺跡との明確な時間差を見いだすことはできなかった。今後さらに検討を加えねばならないが、弥生時代開始当初に縄文人と弥生人の「棲み分け」があった可能性は十分に考えうることである。問題はそれがいつまでおこなわれたかということであろう。今のところⅠ－２と突帯文土器との共存は確認できない。また、本地域における弥生時代のはじまりが他地域とどのくらいの時間差を持っていたのか、今後さらに検討しなければならない。

胎土中に結晶片岩を含む本地域は、搬入土器を見分けるのに比較的恵まれているということができよう。朝鮮無文土器類似の土器はこの結晶片岩を含んでいるが、縄文時代晩期とは異質の文化を本遺跡にもたらした人々のなかに、朝鮮無文土器の製作技法を知る人物が若干名存在した可能性は十分に考えうるのではあるまいか。

浮線文土器の出土は四国では初めてである。これで、山内清男以来の懸案（山内 1930）である東日本と西日本の縄文時代終末の時間差を示す資料をまた一つ蓄積したことになる。近畿およびその周辺と中部高地との時間差はおおむね１～２形式ということで固まりつつあるのではなかろうか。

註

(1)　以下「形土器」を省略する。
(2)　以下口頸部界とする。
(3)　以下頸胴部界とする。
(4)　勝浦康守 1994。また、刻みの位置については勝浦氏のご教示による。

引用文献

岡本　健児　1974「入門講座弥生土器　四国」『考古学ジャーナル』88・89・90・92・93（佐原眞編　1983『弥生土器　』ニュー・サイエンス社　所収）
片岡　宏二　1991「日本出土の無文土器系土器」『日韓交渉の考古学　弥生時代篇』（六興出版）
勝浦　康守　1994「徳島市三谷遺跡　－徳島の縄文晩期突帯文土器の終焉－」『文化財学論集』
設楽　博己　1982「中部地方における弥生土器の成立過程」『信濃』第 34 巻第４号
中沢　道彦　1991「長野県の概要」『第１回東日本埋蔵文化財研究会　東日本における稲作の受容』（東日本埋蔵文化財研究会）
中村　健二　1991「近畿地方における縄文晩期終末の土器」『第１回東日本埋蔵文化財研究会　東日本における稲作の受容』（東日本埋蔵文化財研究会）
家根　祥多　1996「縄文土器の終焉」『歴史発掘２　縄文土器出現』（講談社）
山内　清男　1930「所謂亀ヶ岡式土器の分布と縄紋式土器の終末」『考古学』第１巻第３号

第４節　徳島における弥生時代の武器と戦いのはじまり

１　はじめに

庄・蔵本遺跡は徳島におけるもっとも代表的な弥生時代の遺跡である。ここでの遺構・遺物は弥生時代前期に多く、徳島での縄文時代から弥生時代への歴史的変革の具体的様相を明らかにしつつある。

ところで、弥生時代はそれ以前の狩猟・採集・栽培を生業とする縄文時代とは異なる、本格的な稲作を行う農耕社会の成立した歴史的な一大変換点である。この時代の成立には稲作という生産形態のみならず、集団関係や思想など日本列島の社会全体に新たな変革を引き起こしたことはいうまでもない。この社会的な変革を伴って、弥生時代にはじめて出現した重要な社会現象の一つに人が人を殺す行為、「戦争」がある。日本列島における本格的な戦争は弥生時代に始まった。その物的証拠として、佐原真（佐原1991）は１ 防御集落の出現、２ 武器の出現、３ 戦士の墓の出現、４ 武威崇拝の始まり、という指標を示している。

それではこの歴史的変換点において、戦争という面で徳島はどのような状況であったのであろうか。ここでは佐原の指標を参考にし、徳島のとくに吉野川下流域における戦争の始まりについて若干検討を加えておきたい。

２　徳島における弥生時代の武器

考古学的に戦争の出現をとらえる場合、もっとも認識しやすい現象に戦闘用武器の出現があげられる。弥生時代に出現したもっとも一般的な戦闘用武器は戦闘用石鏃を付けた弓矢と石製の剣・槍・戈などである。ここでは、まず徳島における石製刺突武器についてみていきたい。[(4)]

(1)　石製刺突武器

①　徳島市［庄・蔵本遺跡］第９次調査地点：本文第４章で報告したものである。サヌカイトを打製整形し、磨製調整を施したもので、形態は両側縁刃部が平行し、断面菱形を呈する（図129－１）。出土層位が弥生時代前期後葉に属している。最終調整は研磨を行い、表面上は磨製品のように見えるが、サヌカイトを用い、基本的は成形は打割によっている。形態・技法的には弥生時代中期に盛行する打製刺突武器と系譜的に連なることが明らかである。サヌカイトという硬質石材を製作過程ではなく、仕上げ段階に全面研磨し、鎬を作り出す技術背景には、打製刺突武器が初期段階には磨製石剣の影響を受け成立した可能性を示している。推定復元長21㎝以上、幅5.9㎝、厚さ2.6㎝をはかる大型品で、禰宜田分類（禰宜田1996）のIII－１’－ａに属する。氏は唐古・鍵遺跡の前期新段階の土坑出土例を槍とし、この種の大型品は槍ないし戈である可能性を指摘している。

②　徳島市［庄・蔵本遺跡］第７次調査地点（大西編1988ａ）：徳島県教委による調査で出土。　の東に隣接する地点で、土坑より前期末の土器と共伴して出土しており、時期的にも全く同一の集落の住居者によって用いられたと考えられる（図129－２）。長さ約16.5㎝、幅約3.7㎝、厚さ約1.1㎝ほどで、禰宜田分類II－２－ａに属し、短剣とみなされる。比較的薄く扁平であるが、鎬をもち菱形状に作っている。基部付近はさらに扁平で柄を取り付けたのであろう。

③　徳島市［南庄遺跡］（三宅1995）：徳島市教委による調査（平成６年度マンション工事）で、中期後半の竪穴住居より出土している。基部は欠損し、全形は不明であるが残存長7.4㎝、幅2.1㎝、厚さ1.1㎝

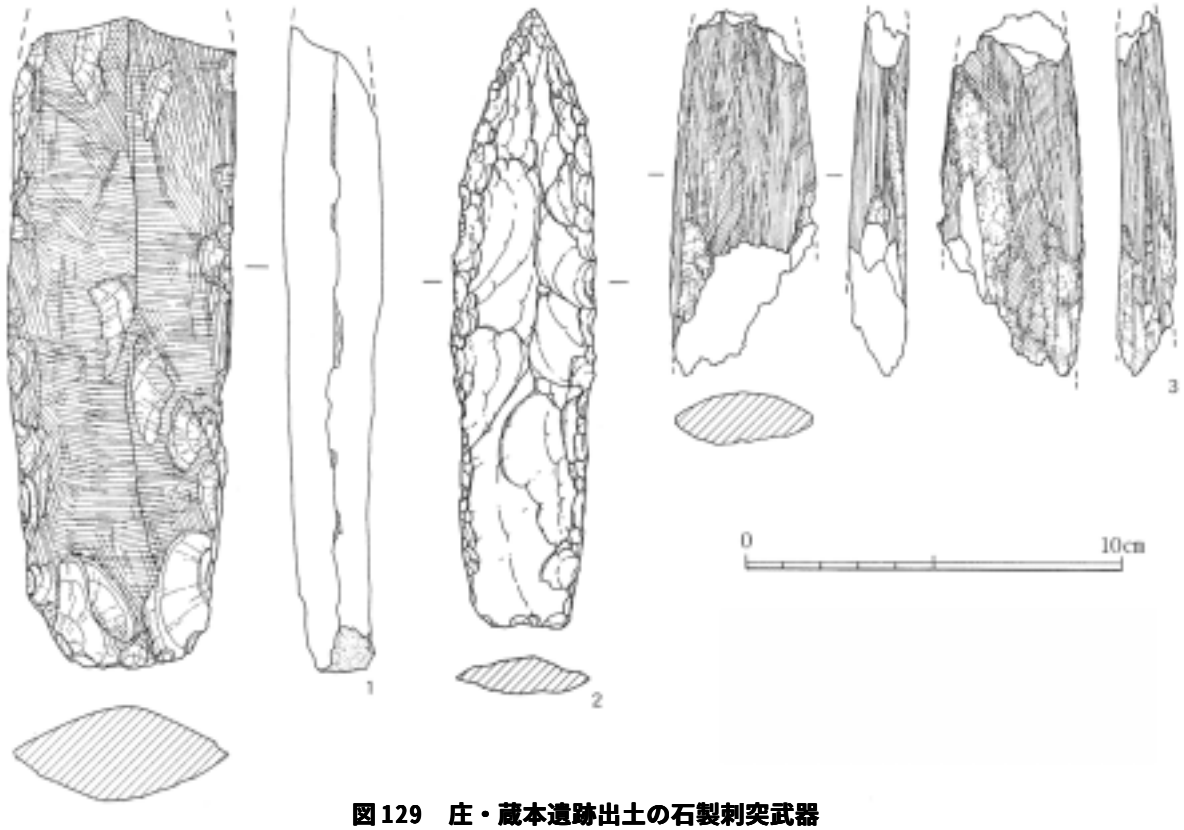

図 129　庄・蔵本遺跡出土の石製刺突武器

をはかる。同遺跡別地点でも未報告であるが、中期に属する完形品が出土している（一山・滝山1985ａ）。

④　徳島市［矢野遺跡］（柴田1992）：徳島県教委による1987年度調査で中期後半の溝の上面から出土している。長さ14.㎝、幅2.9㎝、厚さ1.3㎝をはかる。中央に剥離面を大きく残す扁平な断面六角形を呈する。II－２－ａに属する。

その他、吉野川中流域では阿波郡阿波町［桜ノ岡遺跡］における徳島県埋蔵文化財センターの調査で、弥生時代中期に属する礼が６点出土しているが、いずれも破片資料である。

庄・蔵本遺跡の①・②は弥生時代前期後葉に属し、近畿及び周辺地域を含めても比較的早い段階に位置づけられ、徳島では石製武器出現段階のものとできる。一般に中期の場合、打製刺突武器は二上山サヌカイト産出地である大阪・奈良を中心とする近畿地域と金山サヌカイト産出地の香川と対岸の岡山を中心とする瀬戸内地域とが核となる分布圏を形成している。そのうち、近畿のものは断面菱形で厚く、大型品がみられる一方で、瀬戸内地域では薄く、中央に鎬をもたず断面六角形のものがみられることが指摘されている。（禰宜田1986・松本1989）。そのような視点で見た場合、時期的にはさかのぼるが、①は明らかに近畿的様相を呈し、この武器が近畿地域より持ち込まれたものであることを示している。また、②が扁平で薄く金山産サヌカイトと考えられるが鎬をもち、やはりその成立に近畿地域との関係も考えられる。すなわち、石製武器出現段階に徳島の少なくとも吉野川下流域はすでに近畿の影響を受けていたと考えられる。武器の出現からみた場合、徳島における弥生の戦争が西方からではなく、東の近畿地方を経由してもたらされた可能性も考えられるであろう。

③以下の他の資料は中期後半に集中し、この時期に再び戦争を含む社会的緊張関係が高まっていたことを示すようである。④は形態から瀬戸内系の打製刺突武器と考えられる。前期と中期後半とでは武器の系譜が異なり、その背景に戦いの要因、領域などが異なる可能性が考えられるであろう。

(2)　磨製石剣

庄・蔵本遺跡第15次共同溝地点の弥生時代前期中葉～後葉と考えられる包含層中から磨製石剣１点が出土している（図129～３）。先端部・基部ともに欠損し、全体の形態は不明である。粘板岩製で断面はレンズ状を呈する。他に南庄遺跡でも、弥生時代中期の例が出土している（一山・滝山1985ａ）。詳細は未報告であるが基部の破片で、基部端に穿孔をもち、逆台形となる。

庄・蔵本遺跡例の出土層位は打製刺突武器①・②と同じ層位に対応するが、同一層中でも最下層部から出土しており、①・②に先行すると考えられる。つまり、サヌカイト研磨の打製系譜につながる刺突武器以前に、同一遺跡内で磨製石剣が存在しており、磨製品が打製品の先行形態として存在し、その影響の下に打製品が成立したとみることができる。すなわち、庄・蔵本遺跡では弥生時代前期のうちに石製刺突武器に以下のような変遷がみられる。

粘板岩製・和製石剣→サヌカイト製･打製＋磨製刺突武器①→サヌカイト製･打製刺突武器②→中期へ

３　徳島における弥生の戦争とムラ・墓・まつり

(1)　環濠集落

溝や柵列で集落の境界を区切り、人の出入りを見張り、外敵の侵入に備えた防御的集落は弥生時代の環濠集落に始まり、この時代に戦争が始まったことを示す一つの指標と考えられてる。

庄・蔵本遺跡第13次（貯水槽）調査地点と第15次調査溝地点の調査では、弥生時代前期の環濠とみられる弧状のカーブを描く大型の溝が発見された。溝の形成には２段階存在し、最初は１条であったものが、次に巨大な２条の並行する溝になる。溝の内側には柵列の存在も確認された。内側溝の幅は２ｍ、深さ1.3ｍ、外側溝の幅は3.5ｍ、深さ1.5ｍある。さらに、弥生時代前期の遺構は溝の内側に集中し、外側では疎らになる。本地点は眉山北麓に延びた尾根先端部の低位な台地状に位置し、西へ広がる平地の東端にあたる。また、庄・蔵本遺跡以外では、南庄遺跡でも弥生時代前期後半を中心とする環濠状遺構が確認されている。しかし、ここでは同時期の遺構はあまり多くない。（一山・滝山1985ａ）。

徳島における弥生時代前期の環濠集落は、庄・蔵本遺跡において二本の溝と柵列とが一体の防御的性格をもって成立していることに注目できる。さらに前項の磨製石剣はこの環濠の内側より出土したものである。打製刺突武器①・②の出土位置も二本の溝から100ｍ程度しか離れていない。ここでは弥生時代前期段階に環濠集落・石製武器が揃ってみられるのである。ここが歴史上、徳島においてはじめて戦争がもたらされた地であった可能性は高い。

(2)　武器をともなう墓

近年、弥生時代の墓から骨に刺し込まれた剣の先端部や鏃の出土が知られるようになり、この時代の埋葬施設から出土する武器は戦いに関連するものと考えられるようになってきた。これまでの資料は九州に多く、近畿でもその存在が確認されているが、四国を含めそれ以外の地域ではいまだ類例に乏しい。

しかしながら、本文第２章で報告した土壙墓３は徳島において唯一の埋葬施設に武器が伴う例として注目できる。この土壙墓３は弥生時代前期前葉に属し、管玉11点とともに石鏃８点が出土している。管玉・石鏃はともに埋葬施設内の西半部に散在した状態で出土している。石鏃は被葬者の葬送儀礼にともなう副葬品、あるいは人体に打ち込まれた状態のいずれかと考えられるが、遺体が残っていない現状での判断は不可能である。22基にのぼる墓群の中で管玉を副葬するのが、この土壙墓３と配石墓11だ

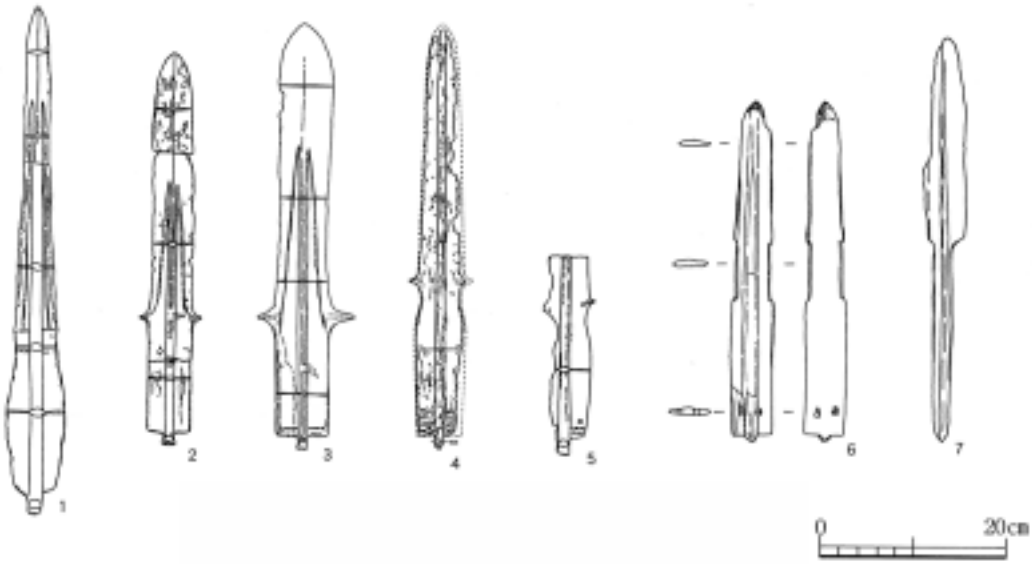

図 130　徳島における武器形祭器

けであることからも、土壙墓３が他の墓とは異なる特殊な埋葬施設であることは間違いない。そこには被葬者の生前の社会的地位が反映されている可能性があるものの、それが被葬者の生前かかわった戦闘行為と関係があるかまでは現状ではわからない。石鏃も狩猟用と戦闘用の未分化段階の小型の石鏃であるため、必ずしも人との戦いに関係あるとは断定できない。ただし、この墓群の造営年代は庄・蔵本遺跡の環濠の成立年代とほぼ併行することから、徳島における社会的緊張関係と戦争とのかかわりをもつ可能性もまた否定できない。

(3)　銅剣・剣形木製品

さらに、武威崇拝のまつりにかかわる遺物も社会的に戦闘行為の存在したことを示すものの一つである。徳島における武威崇拝にかかわる遺物には武器形祭器として銅剣と剣形木製品がある。

まず、銅剣では以下のものがある（吉田・高山 1996）。徳島市［源田遺跡］では中広形銅剣１点が銅鐸３点とともに出土している（図 130 － 1）。銅鐸は扁平鈕２式が２点、突線鈕１式が１点である。名西郡神山町［東寺遺跡］では平形Ⅰ式・東部瀬戸内系平形の銅剣が２点出土している（図 130 － 2・5）。また、同じ神山町の［左右山遺跡］からは平形Ⅱ式・東部瀬戸内系平形の銅剣２点が出土している[(2)]（図 130 － 3・4）。

また、徳島市［庄遺跡］兵営西内線地区では自然河道内の中期後半～後期前半の層位から多数の木製品とともに、剣型木製品が出土している（一山・滝山 1985 b）。片面には脊を表現し、側面中ほどには刳方をもち、幹部に双孔をあけ、銅剣をモデルとしたことは明らかである（図 130 － 6）。庄・蔵本遺跡とは同一の遺跡で、地点の違いで呼称が異なるに過ぎない。さらに、庄・蔵本遺跡第５次調査地点（大西編 1988）でも剣形木製品が出土している（図 130 － 7）。

ところで、徳島には全国的にみて銅鐸の出土数が多い、銅鐸祭祀が盛んに行われた地域として知られている。その背景には近畿地方との密接な技術的・宗教的つながりがうかがえる。一方で、平形Ⅰ式・Ⅱ式の銅剣は香川・愛媛地域を中心に盛行する武器形祭器である。特にⅡ式は瀬戸内側四国地域に顕著な分布を持っており、共通の祭祀を共有する地域圏として成立している。銅鐸祭祀を主として行う徳島では、銅剣祭祀はこの地域より影響を受けて行われたものと考えられる。

ところが、庄、庄・蔵本遺跡における剣形木製品の存在は、徳島においても銅鐸のみならず銅剣の祭祀も一般の集落で行われ、青銅器に限定しない場合も含めると、武器形祭器の使用は決して特別なものではなかったことを示している。また、南庄遺跡で出土した特異な形態をもつ銅鏃は銅剣の再加工品とも考えられており（高島 1994）、これを妥当とすれば銅剣が一般の集落にある程度浸透していたことを示している。源田遺跡でも銅鐸と銅剣が共伴し、両者は共存しうるものであったことがわかる。あるいは、東部瀬戸内系と呼ばれる独特の形態をもつ、類例の少ない銅剣が東寺・左右山と神山町域の狭い範囲から出土しており、瀬戸内地域の影響のもとに武器形祭器を用いる祭祀を独自のものとして取り入れ、定着させていた可能性も考えられる。

武器形祭器は武威崇拝の祭祀に用いられるものである。徳島において現状ではこの武威崇拝の祭祀は、各銅剣の型式的特徴、源田遺跡の共伴銅鐸の型式、庄遺跡の出土層位などから、中期後半から後期前半以降に位置づけられる。それは地域内の抗争の枠を越えてある程度の地域的なまとまりをもつ単位間の広域的抗争の行われ始める時代と考えられる。

4　徳島における戦いのはじまり

以上までに弥生時代の徳島における刺突武器の諸例、防御集落の出現、戦士の墓、武威崇拝という要素を概観した。このうち、武器と防御集落の初現は前期の庄・蔵本遺跡でみることができ、また石鏃を伴う墓もあった。これらの状況は、現状では庄・蔵本遺跡が徳島においてはじめて戦争の行われた場所である可能性を示している。

庄・蔵本遺跡の弥生時代の戦いに関係する遺構・遺物をあらためて図 131 に示し確認しておこう。ま

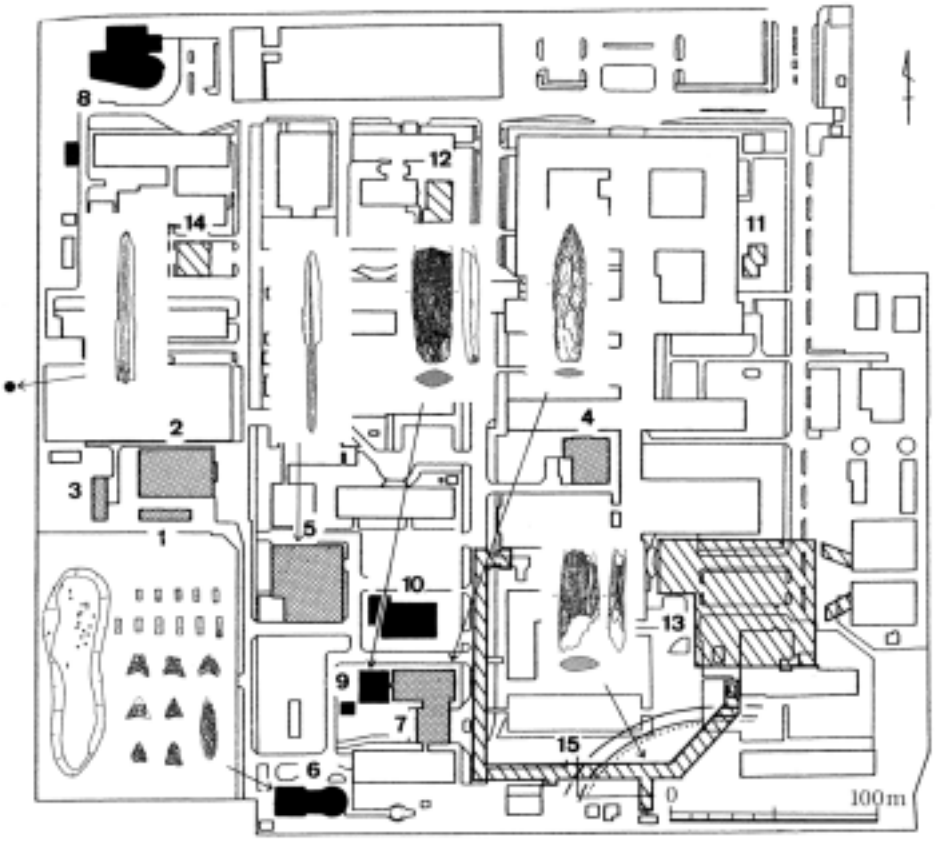

図 131　庄・蔵本遺跡出土の弥生時代戦争関連遺構・遺物

ず、弥生前期前葉には環濠集落が成立する。同時に墓域が形成され、中には管玉・石鏃を伴う土壙墓３がある。石製武器は環濠内側の地点で前期前葉以前の磨製石剣が出土し、前期後葉では環濠から西へ100㎜の地点で石製刺突武器が２点出土している。このように庄・蔵本遺跡の前期には、人が人を殺傷する戦いという新たな文化がもたらされていたことは間違いないであろう。また、中期後半から後期前半には剣形木製品がみられ、第５次調査地点では剣形木製品とともに同時期の盾も出土している。庄・蔵本遺跡では、中期後半以降にも再び戦争にかかわる資料が集中する。

武器づくりの技術、内と外とを区別し戦いに備える集落形態は、いずれも自生的に成立したのではなく、新たに他地域からもたらされた弥生文化の一要素であったと考えられる。徳島における弥生文化の形成にはさまざまなルートからの影響が考えられるが、石製武器からみると近畿地方の弥生文化からの影響を多分に受けていると考えられる。

また、徳島では前期の後に、武器の存在、集落の盛行、武器形祭器がみられ戦いの存在をうかがえるのは、中期後半以降である。中期後半以降は集落数も増え、前期とは性質・規模が異なる農業共同体間の利害関係を背景とする広域的抗争が行われた可能性も考えられるであろう。

註

(1)　戦闘用武器としてはこれまで石鏃の分析が多く行われ、成果を上げている。しかし、これにかんしては今回は十分に統計的分析などができなかったので、今後の課題としたい。また、ここでいう打製刺突武器は研究史的には石槍と呼ばれたものであるが、打製石剣の発見以降、近年は石槍・石剣・石槍状石器・槍先形石器・尖頭器などと名称が混乱している。現状では槍・剣・戈などと機能から分類するのは不可能と考えるが、一方で殺傷用の武器としての意味を重視する上でここでは暫定的に「刺突武器」とした。今後の形式学的研究の進展を待ちたい。

(2)　他に、徳島県出土の平型II式銅剣が東京国立博物館に所蔵されている。また、神山町下分・銅剣１点、那賀郡内・銅剣１点、三好郡西祖谷山村久及名・銅剣２点、同村榎名・銅剣１点、同村内・銅矛２点、美馬郡美馬町内銅剣１点があったとされる（吉田・高山1996）。

引用・参考文献

一山　典　1994 「弥生時代の武器・武具」『第14回　阿波を掘る』（徳島市教育委員会）
一山典・滝山雄一　1985 ａ『庄遺跡の人々のくらしと文化」』（徳島市教育委員会）
1985 ｂ「徳島市庄遺跡出土の弥生時代木製品」『考古学ジャーナル』252
大西浩正編　1988 ａ 「庄遺跡（徳島大学蔵本団地内）」『掘ったでよ阿波』（徳島県教育委員会・徳島県郷土文化会館）
大西浩正編　1988 ｂ 「庄遺跡の木製品」『掘ったでよ阿波』（徳島県教育委員会・徳島県郷土文化会館）
佐原　　眞　1991 「戦いと男と女」『弥生文化博物館叢書１　弥生文化』（大阪府立弥生文化博物館）
柴田　昌児　1992 「矢野遺跡」『弥生時代の石器』（第II部第４分冊　埋蔵文化財研究会関西世話人会）
高島　芳弘　1994 「石から鉄へ」『描かれた弥生人のくらし』（徳島県立博物館）
禰宜田佳男　1986 「打製短剣・石槍・石戈」『弥生文化の研究』第９巻（雄山閣出版）
松木　武彦　1989 「弥生時代石製武器の発達と地域性－とくに打製石鏃について」『考古学研究』35－４
三宅　良明　1995 「南庄遺跡発掘調査概要－マンション建設工事に伴う発掘調査－」『徳島市埋蔵文化財発掘調査概要５』（徳島市教育委員会）
村田　幸子　1992 「近畿の弥生時代の成立過程－石剣・石槍における製作技術の多様化を中心に－」『弥生時代の石器』第６分冊（埋蔵文化財研究所関西世話人会）
吉田　　広　1993 「銅剣生産の展開」『史林』76－６
吉田広・高山剛　1996 「武器形青銅器集成」『弥生後期の瀬戸内海』（古代学協会四国支部）

第５節　古墳時代中期の徳島と庄・蔵本遺跡

１　はじめに

徳島において現状では古墳時代集落の確認例は少なく、この時代の研究が古墳という墓制に偏重している傾向は否めない。このような状況にあって、庄・蔵本遺跡では古墳時代集落が確認されつつあることの意味は大きい。いまだ、この時代の集落景観が復元できるほどの資料蓄積はないが、未報告資料も含め、今後さらなる資料の増加が予想される。よって、ここでは今後の研究の予備的作業として、庄・蔵本遺跡出土遺物を中心とした古墳時代中期以降の土器編年、埴輪について概観しておきたい。

２　古墳時代中期以降の土器編年

現状での古墳時代中期以降の土器の編年案を図 132 に示した。古墳時代中・後期の土器は古墳出土と集落出土のものがあるが、古墳からはほとんど土師器が出土しない。古墳へ持ち込まれる土器は須恵器を中心に選択され偏りがある。ここでは古墳時代土器の全体像を知るために、まず集落出土土器の一括資料を用いた。また、徳島では個々の資料から帰納的に編年を組み立てられるほど資料が充実していない。そのため、須恵器にかんしては陶邑産須恵器の田辺編年（田辺 1981）を用い、これを編年の基軸として、土師器は須恵器と共伴したものを並べた。須恵器を共伴しない庄・蔵本遺跡第 10 次の資料については、本文で述べたように土師器甕・高坏の形態差をもとに位置づけを考えてみた。

特徴としては、須恵器は蓋杯、高坏、甕が多い。この傾向は消費地一般にみられる状況であろう。土師器では甕がもっとも多く、口縁部が長くなる、頸部クビレ屈曲の弛緩化、胴部の張りがなくなる、長胴化などの傾向がある。大きさに２ないし３種類あり、小型の甕には布留糸甕の影響が１段階遅くまで残り、大型甕の方が早く外反口縁、長胴になるようである。甕に次いでは高坏が多いが、TK208 型式まではバリエーションがあり、以後杯部椀形の高杯が主流となるようである。

以上の資料は５世紀中葉から後半代にかけて集中する。庄・蔵本遺跡の古墳時代遺構は、この時期に集中するし、他にも未報告ながら庄遺跡・南庄遺跡で確認されている古墳時代遺構は、ほぼ同時期のものとできるようである。とくに、TK23 型式の資料が多い。この段階が徳島における集落の展開の大きな画期であると考えられ、今後資料が増えたとしても、この傾向は変わらないであろう。

現状では資料蓄積が不十分なため型式組列は大まかな傾向を読みとれるにすぎない。個々の器種内の系統性や規格性などの検討は不十分で、今後の資料の増加に期待し、補足・修正を加えていく手掛かりとして提示しておきたい。

３　古墳時代中期の埴輪

庄・蔵本遺跡の埴輪　庄・蔵本遺跡第９次調査・溝１では土器群とともに朝顔形埴輪破片が出土した。外面には２次ヨコハケを施し、古墳時代中期の様相をもつ。一方、肩部片には黒斑があるが、共伴土器は TK208 型式の新しい様相に位置づけられる。そのため、川西編年 III 期（川西 1978）とはできず、IV 期併行であるが、窖窯焼成によっていないようである。出土部位は肩部から円筒部最上段付近のみで、数量も１個体にはおよばず、祭祀の際に意図的に破砕されたものであろう。

次に、徳島の中期古墳出土埴輪の様相をみておこう。徳島のほとんどの埴輪は V 期の後期古墳に属す

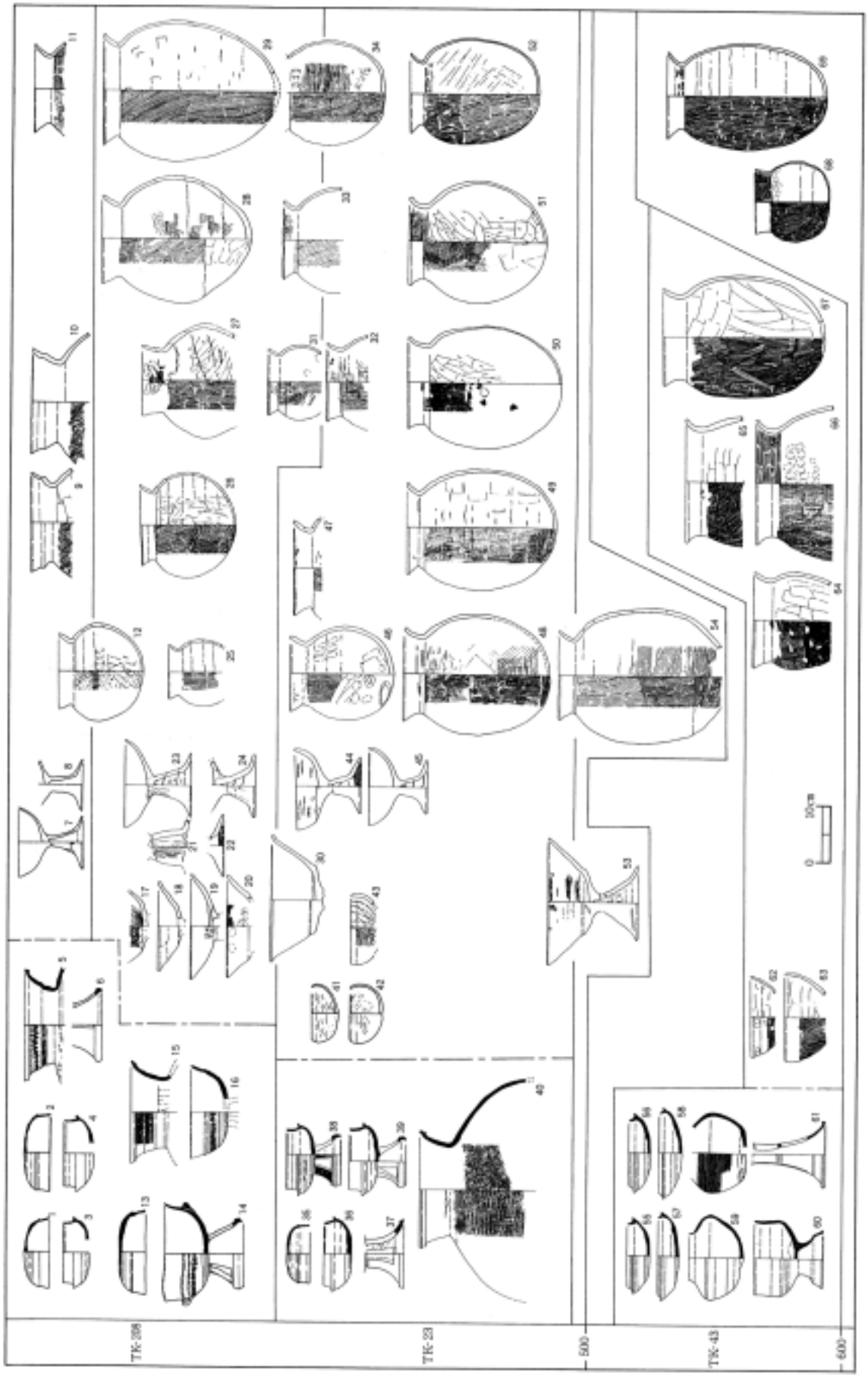

図132　徳島における古墳時代中期以降の土器編年

る。さらに、III・Ⅳ期の埴輪で実体のわかる例は極めて少なく、具体的には渋野丸山古墳と土成丸山古墳に限られる。[(1)] 両古墳はともに平地に立地し、周溝をもつ、徳島では例外的な畿内的様相をもつ古墳である。渋野丸山古墳ではこれまでに円筒、朝顔形、家形、草摺形埴輪が確認されている。円筒埴輪はＢ種ヨコハケをもち、有黒斑でIII期に位置づけられている（田中1968、一山1988）。土成丸山古墳では円筒、朝顔形、盾形埴輪が確認されている。円筒埴輪にはＢ種ヨコハケと１次タテハケのみのものがあり、黒斑はなく、Ⅳ期終末の様相とされている（天羽ほか1985）。しかし、これらも、部分的な発掘あるいは表採資料が中心であるため、資料がいずれも小片で埴輪の全体像は明らかでない。

庄・蔵本遺跡は渋野丸山古墳とは眉山・園瀬川を隔て、土成丸山古墳とは吉野川を隔てる別の地域群に属している。一方で庄・蔵本遺跡付近ではこの時期の古墳が確認されていない。付近に未発見の古墳が存在する可能性があるが、それにしても渋野丸山古墳や土成丸山古墳のような大型古墳は想定できない。庄・蔵本に集落を営んだ人々の小規模な古墳が眉山北麓に埋没している可能性が考えられるだろう。

埴輪の祭祀　庄・蔵本遺跡では埴輪が古墳からではなく、集落の構内から土器群とともに一括出土した。第７次調査でも同一の溝の延長部から須恵器などとともに滑石製勾玉が出土しており、祭祀とのかかわりのつよい溝であることがわかる。埴輪と土器群は出土状況から祭祀に伴う一括投棄と考えられる。溝は集落の区画溝などど考えられ、埴輪が古墳以外の祭祀にも用いられることを示している。

埴輪は一般的には首長層の墓である古墳に用いられる墳墓祭祀遺物であるが、なかには居館・集落や祭祀遺跡で発見された例も他にわずかながら存在する。以下にみておこう。

奈良県纒向遺跡坂田地区では朝顔形埴輪２、鶏形埴輪１、不明形象埴輪１～２個体が布留II式の土師器壺、甕、小型丸底壺、小型器台、高坏などとともに出土しており、祭祀遺構もしくは祭祀遺物棄て場と考えられている（清水1994）。

奈良県布留遺跡では５世紀中葉と考えられる円筒埴輪10、朝顔形埴輪15～16個体が、土師器高杯・小型丸底壺・甕・手捏ね土器、滑石製有孔円板、筒形土製品、鉄製品とともに出土している。付近では５世紀以降の遺構は各所で確認されており、５世紀後半の豪族居館も確認されている。埴輪は二重口縁壺の形態を色濃く残す古相を呈し、２次調整ナデ仕上げで、赤・白の彩色を施し、三角形、半円形、巴形などのスカシ孔を多数あけ、同時期の古墳で一般的にみられるものとは明らかに異なる（置田1989）。

群馬県原之城遺跡は６世紀中葉を中心とする、現在確認されている最大の古墳時代居館である。この居館の環濠の内側土塁上で埴輪集積地が確認されている。約20個体のうち、完形は１個体のみで、他は大半が欠損し、意図的に破砕されている可能性が高い。埴輪はすべて円筒埴輪で、そのほとんどが楕円形円筒で、タガ、スカシ孔がない特異な形態を持ち、祭祀遺物と考えられている（中澤1985）。

その他、大阪府玉手山古墳群に隣接する玉手山遺跡代10・11地区では、埋葬のない墳丘状遺構の頂部やテラス部分に埴輪・葺石や立柱の伴うことが確認されている（堅田1976）。

ところで近年、低地での埋没古墳の確認が増加したこともあって、発掘面積が限られた場合、低地の古墳と埴輪祭祀との識別が困難になり、従来、祭祀遺跡とされた例も古墳として見直されることが多くなってきた。しかし、上にみたように古墳以外の場においても、埴輪を用いる祭祀が存在することもまた認識する必要がある。

上の諸例をみたとき、すべてに共通する要素はないが、概して埴輪を用いた祭祀は集落の境付近で行われ、土器を伴い、朝顔形埴輪を用いる場合が多い。また、祭祀に埴輪を用いることは、やはり葬送の祭祀の一環として行われたとみることができるのではなかろうか。

庄・蔵本遺跡の埴輪片は埴輪が古墳を囲繞するだけではなく、形骸化しながらも、それ自身に埴輪誕生以来の祭祀具としての意味を保持していたことをあらためて明らかにしていると考えたい。

４　まとめ

庄・蔵本遺跡に集落の営まれた５世紀後半の徳島地域の盟主的首長墳は、吉野川北岸中流域から下流域・阿讃山脈沿いの土成丸山古墳ないしは天河別神社古墳群と考えられる。これまでにこの時期の須恵器を出土した古墳は、天河別神社４号墳、宝幢寺３号墳・萩原墳墓群などいずれもこの地域に属し、鳴門海峡域の日出Ａ号古墳もその延長上にある。にもかかわらず、北岸域では集落が明らかでない。

一方、吉野川南岸の庄・蔵本遺跡付近では同時期の明確な古墳群が確認されていないにもかかわらず、隣接する庄遺跡・南庄遺跡などでも集落の一部は確認されているし、さらに眉山南の向寺山遺跡第４地区でも、祭祀に伴うと考えられる遺物が出土している。どちらか一方にのみ集落・古墳があるのではなく地理的な隔たりからみて、それぞれに未発見の要素が多く含まれていると思われる。同時期の北岸域には、庄・蔵本遺跡などより上位の居館が存在していたであろうことは想定できるであろう。

庄・蔵本遺跡の古墳時代遺物から土器・埴輪を取り上げ検討してきた。徳島の古墳時代集落の実態を復元できる資料は極めて少ない。今後、県西部や南部を含め、他の各地域間の差を埋めるには、相当長期間かかるであろうが、徳島における地域形成史を復元する上で、今後の資料増加に期待したい。

註

(1)　天河別神社３号墳表採の埴輪は５世紀後半とされるが、小片で詳細な検討はできない。

引用・参考文献

天羽利夫・岡山真知子・武蔵美和　1985「土成丸山古墳調査報告」『徳島県博物館紀要』第13集
一山　　典　1988　「渋野丸山古墳」『第９回　阿波を掘る』（徳島市教育委員会）
　　1992　「樋口遺跡発掘調査概要」『徳島市埋蔵文化財発掘調査概要２』（徳島市教育委員会）
置田　雅昭　1989　『布留遺跡出土の埴輪』（天理大学附属天理参考館）
堅田　　直　1976　「玉手山丘陵南端部の調査」『古代を考える』７（古代を考える会）
川西　宏幸　1978　「円筒埴輪総論」『考古学雑誌』64－２
清水　真一　1994　「鶏形埴輪についての一考察」『橿原考古学研究所論集』第11（吉川弘文館）
菅原　康夫　1986　「向寺山遺跡第４調査区出土の遺物について」『徳島県文化の森総合公園建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書』（徳島県教育委員会文化課）
田中　英夫　1968　「渋野古墳群の出土品」『古代学研究』53
田辺　昭三　1981　『須恵器大成』（角川書店）
中澤　貞治　1985　『原之城遺跡－古墳時代の環濠後－」（伊勢崎市教育委員会）
早渕　隆人　1994　『四国縦貫自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告９黒谷川宮ノ前遺跡』（徳島県教育委員会）
三宅　良明　1992　「名東遺跡発掘調査概要－宅地造成に伴う発掘調査」『徳島市発掘調査概要２』（徳島市教育委員会）

図132　掲載土器
1～11：向寺山第４調査区　12：庄・蔵本第９次井戸　13・14：庄・蔵本第７次SD205
15～19：庄・蔵本第９次溝１　30～34：庄・蔵本第10次井戸２　35・41・42・52：名東（宅地造成）SA01
36～40・43～47：庄・蔵本第10次井戸１　48～51：庄・蔵本第10次井戸３　53・54：庄・蔵本第10次住居１
55～67：黒谷川宮ノ前SX1001　68・69：樋口（上八万コミュニティセンター）SR01